

文教福祉常任委員会

令和4年3月15日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 3 号 令和4年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 令和4年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案第 5 号 令和4年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第10号 令和3年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第15号 旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 専決処分の承認について
(令和3年度旭市一般会計補正予算)

出席委員（7名）

委員長	宮内保	副委員長	片桐文夫
委員	永井孝佳	委員	崎山華英
委員	伊場哲也	委員	戸村ひとみ
委員	伊藤春美		

欠席委員（なし）

委員外出席者（5名）

議長	木内欽市	議員	松木源太郎
議員	林晴道	議員	菅谷道晴

議 員 常世田 正 樹

説明のため出席した者（21名）

教 育 長	諸 持 耕太郎	財 政 課 長	山 崎 剛 成
環 境 課 長	高 根 浩 司	保 險 年 金 課 長	穴 澤 昭 和
健 康 づ くり 長	齊 藤 孝 一	社 会 福 祉 課 長	椎 名 隆
子 育 て 支 援 長	多 田 英 子	高 齢 者 福 祉 課 長	赤 谷 浩 巳
教 育 総 務 課 長	杉 本 芳 正	生 涯 学 習 課 長	伊 藤 弘 行
体 育 振 興 課 長	柴 栄 男		
そ の 他 担 当 員	10名		

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 澤 義 広	事 務 局 次 長	向 後 哲 浩
副 主 幹	菅 晃		

開会 午前10時 0分

○委員長（宮内 保） それでは、皆さん、おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

昨日、今日と何か25度ぐらいに行くということで、だいぶ春らしいというか、初夏のような気候になってきてまして、皆様には健康には十分ご留意されまして、活発な文教福祉常任委員会の意見をご期待いたします。どうかよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、本委員会に傍聴したい旨の申出がありましたので、よろしく願いいたします。

まず、林晴道副議長、よろしくお祈りします。

松木源太郎議員、菅谷道晴議員、常世田正樹議員、よろしく願いいたします。

本日、木内議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。

委員の皆さん、そして執行部の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

文教福祉常任委員会、毎回この委員会は非常に議員の人気のある委員会でございます、いつも希望を取るのですが、調整に議長として苦慮するところでもあります。私も希望を出して、かなうのであれば、私も文教に行きたいといつも思っているんです。

というのは、ここに前委員長、林副議長もおられますが、文教委員会は非常にまとまりがいいんです。現委員長もそうですが、文教委員会は非常に和気あいあいの、非常に委員会を見ているすが、顔ぶれも若いですが、非常にいい委員会であります。

今、委員長のご挨拶にもございましたが、どうぞ活発なご意見、ご審議をよろしくお祈りしたいと思います。付託いたしました議案は9議案でございます。

それでは、宮内委員長、よろしくお祈りいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

議案説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表いたしまして……

（発言する人あり）

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 執行部の方の出席のことなんですけど、昨日の委員会では副市長はいらしたと思うんです。本日は、副市長はいらっしゃらないのですか。

○委員長（宮内 保） 所管のあれが違いますので。

○委員（戸村ひとみ） 所管が違うんですか。そうしたら、市長が出ていらっしゃるべきだと思います。議会側は昨日も議長が出てみえて、昨日、市長はいらっしゃいませんでした。今日、それで副市長はいらっしゃらないで、こういう言い方したら何ですけど、議会と執行部、そちらの代表の方が、こちら議会はちゃんと議長が出ていらっしゃるので、先日もそうだったんですけど、総括的な市政運営に対しての答弁ができる立場の方というのがこの委員会に出られないということは、私はちょっと問題だと思います。議会軽視ではないかと思いません。

○委員長（宮内 保） そういうあれじゃないでしょうけれども、恒例でいつも文教福祉常任委員会は教育長が担当して出るということになっていますので、その辺をご理解していただきたいと思います。

○委員（戸村ひとみ） ちょっと理解できないですね。といいますのも、予算って、昨日の質疑でもあったと思うんですけど、課や部をまたぐようなものもあるわけです。そうしたときの答弁が、昨日は副市長が答弁していらっしゃいました、ちゃんと。二つまたいだところの施策のそれを一つにできないかとございましたでしょう。そういうようなことを答弁できるのは、ここだと教育長ではその答弁はできないと思います。そういう立場の人が、委員会って物すごく大事なものと私は思っているんです。

○委員長（宮内 保） 戸村委員、今後、また執行部と検討して、もしあれでしたら副市長なり……

○委員（戸村ひとみ） もしじゃないです。私は、だから副市長に答弁いただくような質疑もずっと考えていましたので、そういった意味ではちょっと問題だと思いますので、もしじゃないですよ。ちゃんとそこところは執行部側に市長、あるいは副市長にちゃんと出席していただくようお願いしたいと思います。

○委員長（宮内 保） 暫時休憩します。

休憩 午前10時 6分

再開 午前10時 7分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今、議長からのちょっとアドバイスをいただきまして、今の出席の教育長を含め、担当課長が答弁できない場合は、後日、改めて市長並びに副市長に答弁させていただきますので、その辺ご理解していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、執行部を代表いたしまして、諸持教育長よりご挨拶をお願いいたします。
諸持教育長。

○教育長（諸持耕太郎） 皆さん、おはようございます。

本日は文教福祉常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

日頃より委員の皆様には多方面にわたりご指導、ご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で9議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係で6議案、議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第3号、令和4年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、令和4年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、令和4年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第10号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、また条例関係で2議案、議案第15号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、また専決処分関係で1議案、議案第25号、専決処分の承認についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案、可決・承認くださいますようお願い申し上げます、ご挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

（発言する人あり）

○委員長（宮内 保） ちょっと待ってください。

○委員（戸村ひとみ） 違うんです。委員会に入る前に一つ確認したいんですけど、今、教育長のほうから質問に対してということでしたけど、委員会は質疑だと思います。疑義をただすことだと思います。一般質問は質問だと思うんですけど、その認識の違いで、副市長と

か、市長とかが出席されるか、されないかということにもなっているんだと思いますので、すみません、よろしく願いいたします。

議案の説明、質疑

○委員長（宮内 保） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月4日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、令和4年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、令和4年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、令和4年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第15号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号、専決処分の承認についての9議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

説明、質疑は着座で結構です。よろしく願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） それでは、着座にてご説明させていただきます。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決について補足説明を申し上げます。

社会福祉課所管事業のうち全員協議会で説明いたしました主要事業以外の主な事業についてご説明いたします。

予算書100ページ下段をお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費、説明欄9、地域生活支援事業9,858万3,000円のうち、101ページをお願いいたします。101ページの下段をお願いいたします。

12委託料、1段目の移動支援事業委託料の1,321万4,000円ですが、これは障害者の方が社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための外出を支援するもので、実利用者数を52人と見込んでおります。

同じく委託料で、下から4段目、相談支援事業委託料の1,267万4,000円ですが、これは障

害者の方やその保護者、介護者などからの相談に応じ、その方々へ必要な情報提供などの支援を行います。

続きまして、その下の地域活動支援センター機能強化事業委託料の1,359万6,000円は、障害者の方が通所で創作的活動、または生産活動の提供など社会との交流促進を図ります。

続いて、日中一時支援事業委託料の1,886万6,000円については、障害者の方の日中活動の場を確保し、その家族の就労支援や、家族の一時的休息を支援するもので、実利用者56人を見込んでおります。

102ページをお願いいたします。

19の扶助費2,075万4,000円のうち、日常生活用具給付費等扶助費の1,933万8,000円については、在宅の重度障害者の方に対し日常生活支援用具の給付、または貸与を行うものです。

これら事業に伴う歳入ですが、予算書の24ページの上段をお願いいたします。

24ページ上段の国・県の補助金ですが、14款2項2目1節社会福祉費国庫補助金、説明欄3、地域生活支援事業費等補助金は3,884万9,000円で、国の補助率は2分の1となります。

予算書28ページ、上段をお願いします。

15款2項2目1節、社会福祉費県補助金、説明欄4、地域生活支援事業費等補助金は1,942万4,000円で、県の補助率は4分の1でございます。

続きまして、予算書の128ページをお願いいたします。下段になります。

3款4項2目扶助費、説明欄1、生活保護扶助費6億7,469万円は、令和4年度の年間保護世帯数を356世帯、保護人数を407人と見込み計上したものでございます。

この事業に伴う歳入でございますが、予算書23ページをお願いいたします。23ページの中段になります。

14款1項1目4節生活保護費国庫負担金、説明欄1、生活保護費負担金5億601万7,000円は、生活保護扶助費の国庫負担分で負担率は4分の3でございます。

以上で議案第1号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） それでは続きまして、高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

恐れ入ります、予算書の19ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、1項1目1節老人福祉費負担金の説明欄の1、老人施設入所者負

担金の561万円は、養護老人ホームへ措置入所された方が収入に応じて納めていただく費用負担分となります。

続きまして、22ページをお願いいたします。下段になります。

14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金になります。

恐れ入ります、次の23ページをお願いいたします。

2節老人福祉費国庫負担金、説明欄の1、低所得者保険料軽減負担金3,485万8,000円は、介護保険料の所得段階のうち第1段階から第3段階の低所得者に対する保険料の軽減分に対して2分の1が補助されるものです。

続きまして、26ページをお願いいたします。

中段の15款県支出金、1項1目2節老人福祉費県負担金、説明欄の2、低所得者保険料軽減負担金1,742万9,000円は、国庫支出金と同様に保険料軽減分に対して4分の1が補助されるものです。

続きまして、27ページをお願いいたします。

2項2目民生費県補助金になります。

28ページをお願いいたします。

2節老人福祉費県補助金、説明欄の2、介護人材確保対策事業費補助金42万1,000円は、介護分野への就業促進のための研修を受講した者に交付する介護職員初任者研修受講費用助成金に対して、その4分の3が交付されるものです。

次に、歳出について、ご説明いたします。

少し飛びまして、105ページをお願いいたします。

3款民生費、2項1目老人福祉総務費の説明欄の3、老人保護扶助費6,184万1,000円は、経済的な理由等により自宅での生活が困難な低所得高齢者を養護老人ホームへ措置するための費用で、29人分を見込みました。

107ページをお願いいたします。

説明欄の8、介護人材確保対策事業の62万3,000円は、介護人材確保のため、研修費用の助成や、福祉分野を専攻する大学生と現役の介護職員との意見交換に対し助成を行うものです。

108ページをお願いいたします。

同項3目生活支援費になります。

109ページをお願いいたします。

説明欄の3、緊急通報体制等整備事業、12節委託料の916万1,000円は、独り暮らし高齢者等の日常生活における緊急時に備え、24時間体制で対応できる緊急通報装置を貸与するもので、設置台数を296台と見込みました。

続きまして、説明欄の6、住宅改修費助成事業224万5,000円は、介護認定を受けていない高齢者が居住する住宅において日常での生活が利用しやすいように、居室等を改修するために要する経費を助成することにより、要介護状態になることの予防を図るものでございます。

110ページをお願いいたします。

同項4目介護保険費になります。

111ページをお願いいたします。

説明欄の3、介護保険事業特別会計繰出金8億1,913万円は、介護給付費、地域支援事業、介護保険事務費、低所得者保険料軽減のルール分としまして、介護保険事業特別会計へ繰り出しをするものです。

以上で議案第1号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 続きまして、子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

歳入からご説明いたします。

予算書の19ページをお願いいたします。

12款1項1目2節児童福祉費負担金、説明欄2、保育所運営費負担金5,242万1,000円、次の20ページをお願いいたします。及び13款1項2目2節児童福祉使用料、説明欄1、公立保育施設保育料5,723万6,000円、説明欄3、公立保育施設使用料996万6,000円については、市が徴収する令和4年度分（現年度）の保育料で、民間保育所利用分を延べ1,944人分及び公立保育所利用分を延べ2,508人分の保育料収入を見込んでおります。前年度比1,549万5,000円で、11.5%の減となっております。主な要因として、入所児童数の減少や入所児童の属する世帯の課税状況によるものと思われま

す。続きまして、111ページをお願いいたします。

歳出のご説明をいたします。

3款3項1目児童福祉総務費の11億1,047万8,000円は、前年度比23万4,000円で0.1%の減となっております。

主な歳出として、同ページ、説明欄2、児童家庭相談事業880万7,000円は、家庭児童相談

体制の強化及び児童虐待の防止や対応の強化を図ることを目的に、令和4年度から旭市子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭支援業務及び虐待対応専門業務を行う家庭相談員を現行の2名から3名へ増員する人件費と、新たに構築した児童相談システムについて、これまでの経過記録を電算システムへ入力するため、1名の会計年度任用職員を雇う人件費が主な内容となります。

次に、120ページをお願いいたします。

説明欄20、新生児特別定額給付金給付事業130万円は、新型コロナウイルス感染症の影響に係る旭市独自の緊急経済対策として令和2年度からの継続事業で、令和4年4月1日出生児及び転入後90日以上 of 住所要件該当者を13名見込んだものでございます。

次に、121ページをお願いいたします。

3款3項3目児童措置費の8億8,877万8,000円は、前年度比3,164万2,000円で3.4%の減となっております。

主な理由として、説明欄1、児童手当給付事業のうち、次の122ページをお願いいたします。19節扶助費、児童手当8億8,568万5,000円は、少子化による対象児童数の減少と、令和4年10月支払い分から特例給付対象者に上限額が設定される法改正の影響を考慮いたしまして、前年度比3,187万円で3.5%の減としたものです。

次に、同じ122ページの下段をお願いいたします。

3款3項4目児童福祉施設費の408万円は、前年度比126万4,000円で44.9%の増となっております。

主な理由として、説明欄1、児童遊園維持管理費の10節需用費の修繕料151万6,000円のうち、中央児童遊園におけるS L展示庫フェンスの老朽化により、支柱箇所を中心とした腐食箇所を修繕する費用が追加となったためでございます。

次に、123ページをお願いいたします。

3款3項6目保育所費の18億5,896万5,000円ですが、前年度比3,259万3,000円で1.7%の減となっております。

主な増減内訳といたしまして、124ページをお願いいたします。説明欄3、公立保育所運営費4億6,149万5,000円のうち、少し飛びまして、126ページをお願いいたします。14節工事請負費の保育所改修工事1,780万9,000円が増額の主なものとなります。

次の127ページ、説明欄5、民間認可保育所運営費給付事業6億621万6,000円は、民間保育所に対して施設型給付費を委託料として支給するものですが、少子化に伴う利用児童数の

減少により、前年度比4,357万8,000円が減額となっております。

以上で議案第1号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 保険年金課長。

○保険年金課長（穴澤昭和） これから以下の担当課からの補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

なお、質疑は一括でお願いいたします。

永井委員。

○委員（永井孝佳） では、1号議案について、3点質問させていただきます。

まず、予算書の102ページ、一番上のほうの訪問入浴サービス事業の委託料について質問させていただきます。こちらの事業、要綱では月2回になっておりますけれども、実際はどのような運用をされているのかと、あとどのぐらいの需要を見込まれているかを教えてください。

続きまして、予算書228ページの育英資金の給付事業なんですけども、今ちょうど応募されている期間だと思うんですけども、ホームページなどを見ると、高校生など8名程度、月9,900円、大学生など13名程度、月1万4,400円となっております。この給付金の額と予算額がちょっと合っていない気がするんですけど、実際はどのぐらい最終的には給付するのかと、あとはどのぐらい応募があるか、応募見込みですね、そちらのほうを教えてください。

続きまして、予算書の279ページ、こちらのサッカーグラウンドの整備工事のほうなんですけども、照明をつけるということなんですけども、グラウンドは前年度やって、照明を後からつけた理由というか、分けた理由を教えてください。あと、照明をつけるに当たって、近隣住民には説明をされたか、その点について質問させていただきます。よろしく願いします。

○委員長（宮内 保） 永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 102ページの訪問入浴サービス事業委託料についてお答えします。

訪問入浴サービス、内容ですけども、在宅において入浴が困難な重度障害者などの家庭で、入浴車が巡回訪問して、入浴サービスを提供するものです。予算の積算でございますが、週

1回、月4回ですね、それとあと夏季の夏場なども週1回、合わせて昨年より増額で見込んでおります。要綱のほうは、原則として毎月2回となっておりますけれども、対象者の状況を見まして、その辺は流動的に対応していると、そういった状況でございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） では、育英資金の状況でございますが、募集についてはあくまでも目安となっております。現在予算の見込みとしましては、高校生が10名程度、大学生等につきましては30名程度を見込んでおります。実際の金額なのですが、一応継続している方も含みまして、全体として97名を見込んでおります。

申込みの状況につきましては、今のところまだ始まったばかりなので、今のところあれなんですけれども、令和3年度につきましては新規と継続を合わせて74名程度、令和2年ですと合計で58名への支給をしているところでございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、照明とサッカー場の工事を分けた理由ということですけれども、サッカー場整備に関しましては、歳入でスポーツ振興くじ助成金というのをいただいております。これはサッカー場の整備でいただけますし、照明の工事でもいただけます。ただ、同じ年にやっちゃうと一つしかもらえないということで、年度を分けることで、この助成金をもらうために分けたということになります。

あと、近隣住民への説明ということなのですが、サッカー場のほうのまだ予算が成立しておりませんので、予算成立後に考えたいと思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ご回答ありがとうございました。

では、ちょっと再質問なんですけれども、訪問入浴のほうは月4回ですね、週1回ぐらいですかね、夏季はもう1回プラスという回答だったんですけれども、ということは週2回になるという認識でいいんですかね。逆に言えば、冬は週1回のままという感じなんですかね。分かりました。

お風呂、できれば週2回ぐらい入りたいと思われまして、去年よりは増額になったということでありたいですけれども、できれば冬でも夏でも週2回入れるようになっていただけ

るといいと思います。ご検討よろしく申し上げます。

続きまして、育英資金のほうなんですけども、こちら去年よりは増えているということで、こちら必要な方にできるだけ給付されるようになっていくといいと思います。

あと、グラウンドのほうですね、分けたほうがお得ということで分けられたということです。予算が成立しましたら、近隣の方に照明の設置を説明していただいて、工事後に問題が起きないようにご配慮をお願いします。回答は結構です。ありがとうございます。

○委員長（宮内 保） 永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） ありがとうございます。永井委員の言われました通常は週1回、夏季6月から9月あたりは2回となっておりますが、先ほど申し上げましたが、対象となる方の状況を見まして、その辺は流動的に対応したいと思います。また、今後も需要が多く見込まれるようなケースがある場合は、今後また拡充なり考えていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英） お疲れさまです。すみません、順番にゆっくり言います。

117ページ、子育て支援センターハニカム運営事業、117ページの説明16の子育て支援センターハニカム運営事業についてなんですけれども、令和3年度の予算を見ると、報酬のほうが出来年度、倍程度になっているんですけど、人員を増やしたということなののでしょうか、お尋ねします。

あと、120ページ、説明19、親と子どもの絆プロジェクト事業250万8,000円、来年度具体的にどのようなことに使われるのか、内容がもし分かれば教えていただきたいです。保育所ごとで補助金の使い方は様々なのかもしれないんですけども、内容がだいたい分かれば教えてください。

次に、140ページ、説明6の感染症予防対策事業について、こちらが今回HPVワクチンの接種が始まる関係もあるということで、ちょっと関連の質問なんですけど、接種の医療機関の指定があるのかということと、使用ワクチンは4価とか、9価とか、決まっているのかとか、あと副反応や有害事象に対して相談できる窓口とか、医療機関の案内は個別通知で行くのかということ。

あと、すみません、伊藤春美議員の一般質問でキャッチアップ接種のことについて触れて

いたと思うんですけど、キャッチアップ接種についてはこれから国から方針を定めるという答弁をいただいていると思うんですけど、対象者の抽出というのは可能なのかということと、接種歴とか残っているのかということを教えてください。

あと、142ページです。産後ケア事業委託料、説明の12の委託料のところの産後ケア事業委託料206万2,000円があるんですけど、具体的な内訳を教えてください。

次に、143ページ、説明2の妊婦・乳幼児健康診査事業5,873万9,000円、3歳児健康診断で視力検査の機器を購入される予定だと思うんですけど、17の備品購入費125万円というのが検査機器の全額として計上しているのか、購入台数、あとだいたい何年くらいの使用を見込んでいるのかなどのことをちょっとお尋ねします。

そして、226ページの学校教育事務費の中、いじめ問題対策連絡協議会委員、いじめ問題対策調査委員会委員というのがあるんですけど、これはどのような方がなっていて、どのようなことをされているのか、最近の活動実績とか教えてください。

230ページ、永井委員の質問とかぶってしまうんですけども、育英資金給付事業で先ほど募集人数を増やしたということで、内訳人数はお聞きできたので、大丈夫なんですけど、お調べしました応募資格の中に評定平均3.5というのが一つの基準としてあるのが、どのような根拠で設定しているのかということです。ちょっとお尋ねします。

次に、272ページ、これ最後です。ちょっと細かいんですけど、272ページの3、日本一身近な海づくり推進事業、これが過去の議事録とか検索してみても、何の事業か、ヒットしなくて分からなかったのので、どんな事業なのか教えてください。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 117ページ、説明欄16、旭市子育て支援センターハニカム運営事業についてお答えいたします。

こちらは、人数は変更はないんですけども、勤務する職員の時間数の増によるものです。今年度も実施はしているのですが、出張ハニカム等を行いまして、地域に出て、より一層保護者の方の相談業務等に力を入れてまいりたいと考えております。

次に、120ページの親と子どもの絆プロジェクト事業でございます。

こちらは市内22か所の保育所、幼稚園、認定こども園、それと旭市立保育所後援会連絡協議会の23団体に補助金のほうを支出しているものでございます。

内容につきましては、各保育所のほうから、これまでですと夏祭りですとか、発表会ですとか、そういう園独自のいろんな事業がありますので、そちらに対して10万円の補助金を出しております。また、後援会のほうに関しましては、後援会のほうと相談させていただきまして、今年はちょっと今考えているのは、こまですとか、そういうものを保護者の方と一緒に色を塗ったり、絵を描いたりしながらというようなものを子どもさんたちにやっていただく、というようなことも考えていますが、後援会と相談しながら、事業のほうは決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○健康づくり課長（齊藤孝一） それでは、健康づくり課所管の回答をいたします。

最初に、140ページ、感染症対策、子宮頸がんワクチン接種のまず医療機関ということで、医療機関については旭市内の医療機関で個別接種を予定しております。それで、ワクチンの関係なんですけど、個別接種する医療機関であるワクチンを接種していただくような形を取りたいと思っています。

それで、すみません、協力医療機関となれば、相互乗り入れして、ほかのワクチンも選択できるようになるそうです。

それとあと、窓口については、県の窓口、市の窓口、両方で相談できるような体制にしていきたいと思っています。

キャッチアップのほうなんですけど、対象者の抽出というところ、ちょっと今からになってしまいうんですけど、いろいろ検討してやってみたいとはしています。

続いて、142ページになります。産後ケアの内訳です。産後ケアの事業の委託料の内訳なんですけど、ちょっと細かいので、読み上げさせていただきます。

まず、中央病院のほう、委託料3万6,000円の上限が3日間で5人、これが課税世帯で取ってあります。非課税世帯のほうなんですけど、金額が3万8,000円掛ける上限3日の1人、これが非課税世帯です。あと、中央病院のほう、生活保護世帯、委託料4万円、上限が3日で1人を見ております。

その他の医療機関もありまして、その他の医療機関の内訳なんですけど、まず課税世帯2万8,800円掛ける3日の3人分、非課税世帯3万400円掛ける3日の2人分、生活保護世帯3万2,000円掛ける3日の1人世帯。

あと、その他の医療機関で上限が7日という部類もありますので、そちらのほうも計上してあります。課税世帯が2万8,800円掛ける7日の1人分、非課税世帯が3万400円の上限7

日の1人分、生活保護世帯が3万2,000円の上限7日の1人分、あと多胎児加算ですか、それが1万6,000円で、上限7日で1人分を予算計上しております。

あと、健診事業のほうの機械の購入ということです。機械の購入は1台を予定しております。一応期間は4年間の修理保証を結んでやっています。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） まず、いじめ問題対策連絡協議会の委員でございますが、まず学校の先生、校長先生ですね、そちらのほうは2名、それと千葉地方法務局の民事専門官、それと旭警察署の生活安全課長、それと銚子児童相談所の主席児童福祉司兼次長の方、あと旭市のPTA連絡協議会の会長、それと市役所の関係各課の課長、それと教育長と教育委員会、それと教育委員会が必要と認める者としまして千葉大学の准教授、それと旭中央病院の精神科の部長さん、それと人権擁護委員、それとスクールカウンセラー、合わせて15名となっております。

続きまして、いじめ問題対策調査委員会の委員でございますが、こちらのほうは学識経験者としまして千葉大学の准教授、それと旭中央病院の精神科部長、それと人権擁護委員とスクールカウンセラー、それと千葉県の弁護士会、それと旭市の退職校長会と、あと社会福祉法人の方の合わせて7名となっております。

最近につきましては、いじめの状況はございませんので、調査委員会のほうは開いておりません。対策連絡協議会のほうは、今年度1回、一応開いた程度という形になります。

それと、育英資金の資格の成績の3.5以上の根拠ということでございますが、こちらのほうは国のほうが行っている日本学生支援機構、そちらのほうから準用しまして、そちらのほうで3.5以上となっておりますので、そちらのほうを準用しております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、日本一身近な海づくり推進事業についてお答えします。

この事業ですけれども、令和4年から新規で行う事業となっております。市役所全体で取り組みます少子化対策プロジェクトの一つとなっております。

事業の内容ですけれども、旭市の海岸を地域振興のツールとして位置づけまして、1年を通じて海岸で楽しめるような環境を整備し、市内外を問わない交流を通じた移住・定住を目

指すものです。季節を問わず通年で幅広い世代の人が楽しめるような海岸でのレクリエーション活動の企画運営や、SDGsの目標であります14、海の豊かさを守るを達成するためにビーチクリーン活動や海を使った授業など、小・中学生の教育につながる事業を展開していると考えております。

本年度につきましては、イベントの企画運営等を行います協議会の設置であったり、先進地事例の視察、またレクリエーション活動の企画運営などに取り組む予定でおります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

親と子どもの絆プロジェクトについてなんですけれども、各園で10万円ずつということで、今年度だと思うんですけど、たしかクレヨンバッグを公立保育所のほうは多分各家庭に配るだけだったんです。なので、ただそのものが、材料がただ届くだけで、こうやって作ってくださいという説明だけだったので、何となくプロジェクトとして、インパクトが薄かったなと。これはコロナだったので、仕方ないと思うんですけど、プロジェクトとして、何か豊かな感じになったらいいなと思ひまして、ちょっと聞かせていただきました。

あと、妊婦・乳幼児健康診査事業の3歳児健康診査、視力検査機器の件なんですけれども、以前ちょっとお聞きしたときに、紙で事前に郵送で視力をチェックするものも引き続き継続していくということでお聞きしたんですけど、やっぱり事前にしばらくはその方法、両方やるという方法を取るのか、それとも何回か集団の健康診断の中で、機械の使った感じを見て、後々紙での検査というのはなくしていく方向でやっていくのかというのをちょっとお聞きしたいです。

あと、もう一つが育英資金の給付事業のことなんですけれども、評定平均3.5が国の基準ということで、ありがとうございます。基準を設けなくて、チャレンジ枠ということで、評定の基準を設けなくて募集している自治体もちょっと見られたんですけど、例えば非課税世帯とか、生活保護を受けていて、著しく世帯収入が低いだとか、あと児童養護施設に入所されているお子さんとかで、学習に対して意欲があるということでしたり、何か特定の分野で優れている場合で、一概に評定で判断しないで募集するということは今後考えていないのかというのをちょっとお聞きしたいです。

日本一身近な海づくり推進事業、来年度からの新しいプロジェクトということで、一番金額のほう大きいのが備品購入費だと思うんですけども、教育用備品費26万4,000円という

のは具体的にどういうことに使う予定なのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

以上です。すみません、お願いします。

○委員長（宮内 保） 議案の審査は途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

崎山華英委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） それでは、育英資金の関係で再質問に回答させていただきます。

まず、成績の関係でございますが、うちのほうで申請が上がりまして、それに対しまして育英資金給付選考委員会というのを開きます。そちらの中で、成績は足りないけども、一応家族の状況とか、収入状況というのもありますので、その中で委員のほうでこっちの方はやったほうがいいんじゃないかというような意見があれば、給付の対象にするような形になります。

あと、成績には関係ないんですけども、スポーツ、または文化活動において顕著な活躍をし、今後の活躍が期待できる者につきましては給付の対象としております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、教育用備品費ということで、今想定しておりますのが、簡易テント、それと簡易テント用の備品、こちらにつきましては歳入で千葉県教育振興財団のスポーツ振興基金の助成金を予定しております。あとそのほか、レクリエーションとして想定しておりますのが、スポーツカイトであったり、ソフトドッジボールであったり、コーナーフラッグなどを今想定しております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 3歳児健診の視力検査で紙の検査のほうなんですけど、現在

ご家庭で1回、紙の検査でお願いしているところなんですけど、日本眼科学会のほうの指針では、まだ機械のほうがポピュラーでないために、紙のほうと両方やるようにという指針が出ていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

すみません、HPVワクチンの件でちょっと再質問が抜けていました。接種歴、キャッチアップ接種で、2013年以降、接種差し控え期間に該当している方の接種が途中になっている方とかの接種歴というのは市で残っているものなののでしょうか、お願ひします。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 任意で行った方については、ちょっと分からないということで、公費でやった人については履歴が残っています。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

育英資金の給付事業のことをお聞きしまして、3.5の評定平均、一概ではないということをお聞かせいただきましたので、安心しました。特には答弁結構です。ありがとうございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質問ありませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） それでは、質問させていただきます。

232ページになります。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、説明の1、小学校施設管理費の12節委託料に関する質問です。金額8,203万6,000円、説明12にございますけれども、委託料、学校業務委託料の6,058万8,000円、委託料の具体的内容についてお伺いさせていただきます。学校業務委託料の具体的な内容です。

2点目、同じく232ページ、1目学校管理費、13節使用料及び賃借料、金額1,142万6,000円の土地等借上料401万9,000円の、これも具体的にどこの土地を借り上げているのだろうかという具体的な内容でございます。

それから、その下に諸借上料179万円、予算計上してありますけれども、これは一体何なのかということの質問でございます。

4点目、236ページに飛びまして、2項小学校費、2目教育振興費の説明6、小学校のスクールカウンセラー配置事業506万4,000円、小学校のスクールカウンセラーですけども、多分中学校と一緒に、兼務しているのかなと思いますけど、何人配置しているのかという質問でございます。

その下でございますけれども、説明7の小学校図書館司書配置事業1,273万8,000円、これも同じく図書館司書、小学校につきましては配置されている人数、これを教えてください。

237ページに行きまして、1目学校管理費、10款教育費、3項中学校費の1目学校管理費の対前年比6.5%、782万9,000円減の理由、これは説明があったかと思いますが、ちょっと振り返って確認したところ、メモしてなかったですので、すみませんけども、減の理由について教えてください。

238ページに行きまして、10款教育費、全て基本的に10款です。3項中学校費の1目学校管理費、12節委託料でございます。金額3,619万3,000円、説明12、委託料、記載されておりますけども、学校業務委託料2,138万4,000円という委託料の具体的内容は、恐らく小学校の学校業務委託料の説明でご答弁いただけるかと思いますが、多分中学校のほうの学校業務委託料も、それと同じなのかなと、あるいは似ているのかなと思いますけども、具体的に委託料の説明、内訳のほうをお願いしたいと思います。

なお、この中に、中学校のほうにはプール浄化装置等保守委託料が計上されておられませんけれども、どうなのでしょう。中学校のほうは5校全てプールのほうは使用されないということで計上していないのかなと。小学校のほうにはプール浄化装置等保守委託料が計上されているんですけども、中学校のほうは計上されていないと、これはどういうことなのかと。

なお、学校によりましては、プールのない学校については、ビッグバンのプール等をお借りして、やったりしていると思いますけれども、その使用料というのはどの辺から拠出されているのかなと疑問に思いましたので、お答えできる範囲内で結構ですので、教えていただければと思います。

240ページに行きまして、10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費の対前年度比17.5%の増と。この主な要因は何なのかと。ご質問でございます。

242ページに行きまして、説明5になります。中学校教諭補助員配置事業1,367万2,000円と。以前の説明で旭二中が2名で、ほかの中学校が1名、合計6名配置するとおっしゃいましたけども、それでよろしいかという質問でございます。

なお、先ほど言わせていただきましたけども、スクールカウンセラー配置事業、小学校と

一緒によろしいかと、兼務されているのかということでございます。

243ページでございます。

説明6の中学校英語指導助手配置事業、8名の内訳が、授業で配置すると以前おっしゃったかと思えますけども、旭二中が4名で、それ以外の残りの4校が1名ずつということよろしいかと。確認でございます。

なお、ALTについての配置は、もっと増やす計画はございますでしょうか。

事業の予算計上の中にコーディネーター1名分の手当も含まれているのでしょうか。

なお、説明13番の使用料及び賃借料511万6,000円と。中学校の英語指導助手配置事業で、この使用料及び賃借料の五百数万円というお金は一体何に充当するのかという質問でございます。

続きまして、244ページ、説明の17、備品購入費です。機械器具購入費129万5,000円が計上されておりますけども、ALTの配置事業で、これは何の機械を購入する予定なのかと。教えてください。

同じく244ページ、説明の7の課外活動支援事業でございます。およそ300万円計上しておりますけれども、これはいわゆる特殊勤務手当、部活動手当のことなのでしょうか。もしそういうことであれば、昨年度、今年度になりますか、今年度、昨年度、コロナ禍において、部活動等も十分実施、展開できなかったと思われまして、今年度、昨年度、予算計上はどれくらいであったのか。また、令和4年度に繰り越された予算というのはどれくらいあるのかということについてお伺いいたします。

同じく244ページ、中学校の図書館司書配置事業、中学校の図書館司書は5人でよろしいのかという質問でございます。何人配置しておりますかということですか。

それから、飛びまして263ページ、4項の社会教育費でございます。9目ユートピアセンター費、7.8%の増ということで、273万5,000円増の理由についてお聞かせ願いたいと思います。

先ほど崎山委員が質問されましたけれども、272ページの日本一身近な海づくり推進事業につきましてはご答弁ございました。今後につながる旭市としての特色ある推進事業というふうにもなるというふうに答弁を聞いて思いましたので、ぜひ令和4年度から始まる事業です。議員の皆さんが全て希望されているかどうか分かりませんが、伊場哲也につきましては参加を希望しておりますので、ぜひ協議会の設置等々を進めていくことになるかと思えますけども、ご案内をいただければ、どんな事業になるであろうかということが具体

的に分かると思いますので、案内をいただければと、かように思いました。

273ページ、保健体育費、5項2目の体育施設費でございます。説明2に社会体育施設管理費3,915万5,000円がありますけれども、以前も説明があったかと思えますけれども、ちょっと数が多くて、今現在、事前に調べ切れなかったのも、具体的に社会体育施設は何でしたっけといったことを教えていただければと思います。

長くなりましたけど、以上でございます。ご答弁のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（宮内 保） 伊場哲也委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） ちょっと多岐にわたりまして、抜ける場合もありますので、また分かり次第、答弁したいと思います。

まず、232ページの委託料、学校業務委託料の内容でございますが、こちらのほうは学校に配置している用務員に係る業務委託料となっております。一応、中央小、嚶鳴小には2名、他の小学校には1名ずつ勤務しております。

それと、借上料なんですけども、土地の借上料、こちらのほうは中央小、富浦小、共和小、滝郷小、中和小、萬歳小の6校の敷地の土地の借上料となっております。

諸借上料については後ほど回答させていただきます。

スクールカウンセラーのほうもちょっと後ですね。

あと、図書館司書の人数でございますが、こちらのほうは小学校が4名となっております。

それと、6.5%減の理由ということでございます。

分かるものから先にちょっと回答させていただきます。

中学校の学校業務……

（発言する人あり）

○教育総務課長（杉本芳正） 238ページですね、委託料で学校業務の委託料、こちらのほうも先ほど小学校で答えたとおり、各中学校に配置している用務員の業務委託料となっております。旭二中は2名、他の中学校には1名ずつとなっております。

あと、プールなんですけども、現在プールにつきましては、二中と一中にはあるんですけども、そちらのほうは老朽化して使えないと。他の中学校にはプールのほうがございますので、民間のプールのほうを使用しているような形です。

使用料については、また後ほど回答させていただきます。

あと、240ページの減の理由についても後ほど。

(発言する人あり)

○教育総務課長(杉本芳正) 震災のときに壊しました。

それと、242ページの補助員ですけども、一応6名となっております。そちらでお願いいたします。

あと、スクールカウンセラーの人数についても後ほど回答させていただきます。

あと、ALTの人数につきましては、二中4名、その他は2名となっております。

今後の増やす計画については、今後うちのほうとしても、小学校のほうにも派遣していきたいと思っておりますので、増やしたいと思っております。

あと、コーディネーター1名についても、人件費のほうは入っているような形です。

あと、244ページの備品のほうも後ほどです。

それと、242ページの使用料ですね、こちらのほうはALTが借りているアパートの家賃になります。

それと、244ページの課外活動の件ですけども、こちらのほうは課外活動支援指導員のほうを派遣しております。現在は、卓球と吹奏楽と剣道のほうに指導員のほうを年数回、一時的に派遣しているところです。ですので、令和4年度についての繰越しについてはございません。あと、金額については後ほどお願いいたします。

図書館司書につきましては、中学校のほうは1名、小学校は4名という形の5名で結構です。

取りあえず、今のところ回答できるものについては以上となります。

○委員長(宮内 保) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(伊藤弘行) それでは、263ページ、ユートピアセンター費、対前年度275万円、7.8%増の主な要因でございますが、説明欄2のいいおかユートピアセンター管理費の中の10の需用費の中の維持補修費でございます、維持補修費620万円でございます。

内容といたしましては、2階の誘導灯の交換、発電室の入り口ドアの修繕、西側外壁部の換気ガラの修繕、それと音響設備の機械の更新、それから1階の大会議室のカーペットの修繕工事を予定しております。

以上でございます。

○委員長(宮内 保) 体育振興課長。

○体育振興課長(柴 栄男) では、272ページの日本一身近な海づくりで協議会のほうに伊

場委員が参加したいというお話でした。協議会のメンバーにつきましては、今後人選していきたいと思っていますので、またそのときに考えたいと思います。よろしくをお願いします。

あと、273ページ、社会体育施設はどんなものかということでした。お答えします。

まず、体育館としては旭市総合体育館、飯岡体育館、あと野球場ですが、旭スポーツの森公園野球場、海上コミュニティ公園野球場、あと海上野球場、飯岡野球場、干潟さくら台野球場、サッカー場ですが、旭市サッカー場といいおかふれあいスポーツ公園、テニスコートですけれども、旭スポーツの森公園庭球場、旭文化の杜公園庭球場、干潟さくら台庭球場、あと弓道場として旭市弓道場がございます。こちらは設管条例に記載されている施設が以上のとおりとなります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 昨年度の資料等を見たり、過去の資料等を確認しないと、ご答弁いただけない内容のものもあったかと思いますが、ご答弁の中にありました。この場でなくても、後で結構ですので、分かった段階で教えていただければと思います。器具の購入ですとか、お答えいただけてない部分につきましてはよろしくをお願いします。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） すみません。

それでは、232ページの諸借上料なんですけれども、こちらのほうは防犯カメラの借上料となっております。

それと、237ページの6.5%の減なのですが、こちらのほうは主な理由としましては、今まで消耗品がそちらのほうにありましたが、学校振興費のほうに移行しましたので、その分、減となっております。

それと、ALTの器具ですかね、それにつきましてはエアコンや布団乾燥機、冷蔵庫、ガスコンロ、布団類一式、あと電子機器とか、テレビとか、そういう新規誘致した外国人指導員が生活に必要な備品の購入となっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 伊場哲也委員。

○委員（伊場哲也） 招致したALTも、体一つで来ますから、市のほうで用意してあげなければ、なかなか直接英語の指導、すぐスタートできる状態に持つていくための配慮かなとい

うふうに思われます。ですから、何かと一回思ったんですね。器具購入と。身の回りの生活用品だというふうに捉えてよろしいということですよ。分かりました。ありがとうございました。結構でございます。

○委員長（宮内 保） そのほかに質疑ありませんか。

戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、お願いいたします。

私、今回、旭市議会議員になって、初めての年度の予算ですね、それに対する質疑になりますので、来年度、令和4年度は、市長も初めてご自分で立てられた予算なので、ちょっと事細かに聞いていきたいと思えます。

そして、その質疑の根拠として、私は先日の一般質問でも言ったんですけど、旭市の総合戦略、職員の皆様は全員これを熟読していらっしゃると思うんですけど、旭市の最上位計画です。なので、これに基づいて、毎年の予算が当然のことながら立てられて、その予算に対して各課の方々が予算要求されるわけです。それも、過去何年間かにわたっての施策に対するモニタリングとか、数字を見て、根拠をつけて、予算要求されると思えます。

なので、私はこの総合戦略に基づいての質疑と、あと市長の施政方針の中で重要施策として出されたこと、それについて質疑していきたいと思えます。

まず、基本目標、1から4までございます。この総合戦略の基本目標に対して、当然のことながら令和4年度の予算も組み立てられていると思えますので、こちらの私は所管の予算のまず予算配分ですね、そこについて聞きたいと思えます。

令和4年度一般会計予算の主要事業が、こちらの委員会の所管では、概要にも書いてありますけど、ナンバー9からナンバー23までございます。私、自分の電卓ではじいてみたんですけど、この主要事業で約23億円、この主要事業に予算が割いてございます。昨日の委員会のほうの所管では、こちらは約20億円、この主要事業に割いてございました。

私、そういった意味でも、昨日の委員会所管のところは、インフラ関係、これはどうしてもやっていかなきゃいけない部分というのがございまして、それでこれだけ大きな予算になっていると思うんです、主要事業でね。

ただ、私たちが所管している文教に関しては、どちらかというと、私は戦略的に基本目標にある住み続けたいまちとか、あと人口を増やしていくとか、そういう戦略的な部分というのが私たちの所管する委員会にチェックしてくれよということで、予算を投げられているんだと思うんです。

なので、そういったところからして、予算全体における文教の主要事業としての23億円、この位置づけをちょっとお伺いしたいです。

全体の予算に対しての割合と、あとここで所管する予算、全ての予算に対しての割合、主要事業ですから、令和4年度、ここをやって人口を増やしたい、そういうふうな目標の下に各課が予算要求していると思いますので、お願いいたします。

それでは、そういった趣旨ですので、主要事業に対してお願いいたします。

こちらの主要事業一覧表、丁寧に説明がある、こちらのほうからちょっと聞きたいと思いますので、ナンバー10からです。前者のほうの質疑にもございましたが、私のほうからもう少し掘り下げて、こちらの妊婦・乳幼児健康診査事業、拡充されていると思います。これの積算根拠と、もちろん積算根拠を聞くに当たりましては、新規事業ではございませんので、本年度、あるいは始まったときからのでもいいです。数字の根拠ですね、出してください。

それから、ナンバー13です。7ページです。ナンバー13のほうですが、出産祝金支給事業、これは平成28年度に創設されたということで、一般財源で全て出しております。ということは、当然のことながら市独自の、ひもづけない市独自の施策として、担当課としては、がんがんがん行きたいということでの予算立てだと思っておりますけど、こちらのやはり根拠ですね、この数字の根拠で、これも私としては平成28年度から、どのような経緯をたどり、この金額になったか、その評価をどのようにされたか。平成28年度から、この事業をやられて、令和4年度の予算を組み立てられるに当たってのこれまでの事業の評価、お伺いします。

あと、ナンバー14です。こちら一般財源からで、市独自の事業とは思っておりますけど、私、ちょっとざっと計算して、月額3,000円、年間3万6,000円の850人、計算すると3,060万円になると思っておりますけど、こちらが2,847万6,000円になっている、こちらの根拠を教えてください。

続きまして、8ページの16番です。こちらは令和4年度から一般会計のほうに来たということで、その予算づけですが、その他というところなんですね、財源が。ふるさと応援基金繰入金、ふるさと応援基金というものの目的、それを教えてください。

あと、細かいこの数字の根拠につきましてもお伺いしたいと思います。

これも私ちょっと計算しましたら、1枚が22円程度の計算になるんです。ちょっと細かいんですけど、ただこれが一般会計に充てられたということ、一般会計から支出されることになったということですので、細かいところまで見ていきたいと思っております。

あと、17番です。隣のページですね、17番、放課後児童クラブ運営事業です。こちらの先

日の質疑でしたか、令和4年度は784人が応募して、定員が770人で、14名ほどが一体どうするのかというのがちょっと思ったんですけど、全体児童、旭市は対象児童が1年生から6年生ということですので、この全体児童に対する放課後児童クラブで何人利用するかというのを想定されているその割合を教えてください。

あと、放課後児童クラブ受託料4,437万5,000円、これの内訳をお願いします。

続きまして、ナンバー18です。教育の情報化推進事業、デジタル化に向かって、これだけの1億358万8,000円の予算を計上してあります。これのそれぞれ委託先を教えてください。委託料が随分積み上がっているんですけど、ICT支援員派遣業務委託料、その下の電算機、それからこれは新規で教育ICT環境設定変更業務委託料、その下の新規、GIGAスクール端末運用支援業務委託料、全ての委託先を教えてください。

あと、これは入札でしたか、委託の経緯ですね、お願いします。

続きまして、10ページ、ナンバー19です。これも前者のほうから質疑がございました拡充事業でございますね。一般財源、市独自の財源から4,500万円ほど取ってあるんですけど、先ほど人数のほうで増やして、小学校との互換性を持たせるということで、小学校のほうにも派遣できるような形ですか、そういうふうにされるということで、拡充されるというのは分かりました。

それはALTのほうか、次のほうか、こちらのほうではJTE、日本人の英語教師、こちらのほうと、ごめんなさい、ここの予算ですね、補助員さんとJTEさんとの予算、それぞれ金額を教えてください。

今度、JTEさんのほうの要件というんですか、資格要件といいましょうか、先日、来年度向けの増に当たる部分の方の面接か何かだと思うんですけど、行われたと思います。決定されたんだと思うんですけど、資格要件はどのようになっていますか。

続きまして、ナンバー20です。こちらはALTさんのことなんですけど、JETプログラムを活用しということで、恐らくほとんどの自治体がJETプログラムを活用しているのではないかと思うのですが、要するにALTとして、レベルの高い授業というんですか、補助ができる方を結構取り合いになっているのではないかという気がするんです。それで、先ほど来出ておりました自己負担分、家賃とか、そここのところの考え方をお願いします。

旭市に関しては、これからですけど、空き家利用の空き家バンクとかをつくっていかれるのだと思うんですけど、そういうところの活用をすれば、ALTさん自体が負担する家賃とか、そういう部分というのが軽減できるのではないかと思います。軽減、あるいはなしにで

きるのかなという気もするんです。そうすると、レベルの高いALTさんが旭を選んでくれるというようなことも考えられると思いますので、そのこのところ、負担軽減に関しての何か施策があるかどうかお願いいたします。

それから、こちらのJETプログラムでの実績を教えてください。

続きまして、ナンバー21です。これも拡充されていますね。予算が拡充されて、文化振興事業ですが、こちらは財源としてはその他で地域振興基金が充てられていると思います。地域振興基金のところでは以前から文芸事業をやられていた事業があると思うんですけど、この文芸事業に対して新しく文芸事業自体を拡充されるというのか、そういうことだと思うんですけど、その内訳、金額を教えてください。文芸事業の金額です。

あと、ちょっと細かいんですけど、その他5万8,000円というのは何ですか。入場料とかでもないし、その他の5万8,000円というのは何か教えてください。

それから、22番です。スポーツ振興事業、こちらと同じく地域振興基金、こちらが充当される予定で、かなり大きな金額が充当されると思います。それで、先日のどなたかの質疑だか何かで、新規事業の旭スポーツフェスティバル開催補助金、こちらのスポーツフェスティバルというのが一体いつ開催されるのかということで、10月の日曜日を考えているというご答弁があったと思います。これは補助金ということで310万4,000円が計上されているんですけど、補助金ということは主体がどこかにあって、その主体に対する補助が出るんだと思うんです。主体がどこか教えてください。

あと、スポーツ大会招致開催補助金、これは内容を教えてください。

それから、括弧改、これは改良なんですかね。スポーツ交流事業補助金、向太陽杯、たしか2008年か何かに始まって、そのときはゴルフ大会だったと思うんですけど、ゴルフ大会補助金だったと思いますが、これはその後、どのような経緯をたどって、改という、グラウンドゴルフに変わったのか、そのあたりを教えてください。

その他スポーツ大会運営補助等、ここの635万1,000円、こちらの内訳をお願いします。

続きまして、ナンバー23です、サッカー場整備です。これも先ほど永井委員のほうから質疑がございました。こちらで私、ちょっと1点伺いたいします。結局二つに分けて、照明を分けないと、そっちのほうの振興くじ助成金が出ないということで、二つに分けてあるということなんですけど、サッカー場建設に当たって、こういうふうに分けているものがほかにございますか、それともこれだけですか、トータルでサッカー場建設にかかった費用。

あと、これは設管条例のことは後で伺ってもいいんですけど、ここでもちょっと伺ってお

きます。これは整備事業が終わった時点で設置管理条例の対象になると思うんですけど、いつからの対象になるのか教えてください。

以上です。ご答弁よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） 議案の審査は途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時 0分

○委員長（宮内 保） それでは、休憩前に引き続き質疑を行います。

ここで財政課長が入室いたします。

（財政課長入室）

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、令和4年度の一般会計予算の主要事業の一覧表に関しましてということで、予算編成方針に係る部分についてということで、財政課のほうよりお答えいたします。

主要事業につきましては、令和4年度に計上しました事業のうち、新規事業や拡充した事業などを抽出したものでございます。

予算書に計上しました事業は、全て大事な事業でありまして、主要事業以外にも数多くの事業がございますが、本日の文教福祉常任会に係る主要事業、ナンバー9から23の合計23億円につきましても、令和4年度の主要事業の事業費の積み上げたものということでご理解いただきたいと思います。

したがって、全体の額というところではなく、個々の事業の内容を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） 私、そういうことを聞いたわけではないんですけど、要するに総合戦略と、あと市長が初めてご自分の予算を立てられて、施政方針の中でそれを自分はこのふうにして令和4年度やっていこうと思っているんだ、令和4年度だけではないです

よ、これから先、こうやってやっていこうと思っているんだということを施政方針の中で述べられて、それに基づく予算になっているわけじゃないですか。なので、戦略的に見て、この文教で主要事業というものがどういう位置づけになっているのかというのを聞いたかったです。

もうちょっと具体的に聞きます。物すごく少子化対策に向けての文言が結構あるんですけど、施政方針の中で、そんな中で子育て育成プロジェクトというのも結構こちらの委員会の所管であったりとか、あと若者の定住化や後継者の結婚対策推進とか、そういうところにもまたがっているわけじゃないですか。

それとか、一番大切なのは、私が結構市長が力を込めて言っていたストップ少子化大作戦、これは一番最後の行ですけど、「この結婚から定住までの切れ目のない各種支援事業を『ストップ少子化大作戦』と命名し、異なる部署と連携した『チーム旭市役所』として取り組んでまいります」とあります。

具体的にこちらの予算、どれだけ令和4年度で取ってあるのか、ストップ少子化大作戦、全体のストップ少子化大作戦の中のこの私たちの文教福祉常任委員会の所管の予算額を教えてください。

私、戦略的なことを聞きたいんです。本当に少子化を止めようとするためにはどういうふうに戦略的なことを考えて、どれだけの金額を予算立てしているのかというところを見たいんです。ざっと今まで予算を見せていただいた中では、どうも縮小均衡になっているような気がしてしょうがないんです。それが私、一般質問でも申しましたけど、4万8,000人というの、将来人口目標を立ててあるから、それに従って、減ってもしょうがないんじゃないのか的なところでのそういう雰囲気というのか、それが予算書の中から見とれて、その中でも減るのをこれぐらいにしておこうとかというような、そういう予算立てのような気がしたものですから、それに対しての根拠というものを拾っていきたいわけです。なので、そこをお願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長、お願いします。

○財政課長（山崎剛成） ストップ少子化大作戦の令和4年度の予算額につきましては、ちょっと今、手元に資料がございませんでした。申し訳ございません。そちらのほうの資料を今そろえますので、すみません、また後でお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（宮内 保） 続きまして、各課長さん、答弁のほうよろしくお願ひいたします。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 健康づくり課から主要事業の10番の妊婦・乳幼児検査事業についてお答えします。

この事業は、各種健康診査により妊婦・乳幼児の健康状態を確認し、病気の早期発見、早期治療につなげ、健康の保持・増進を図るものでございます。総合戦略の施策の7の子育て支援の充実というところに位置しております。

細かい根拠ということでしたが、予算書の143ページの下段をご覧ください。

まず、健康診査のほうの報酬、これは保健事業の嘱託医60人の報酬になります。健康診査のときの医師の報酬になります。

もう一つ、一般報酬、こちらは検査時パートタイムの会計年度職員の報酬となります。

4、共済費、8、旅費、費用弁償、これにつきましても会計年度職員の社会保険料、交通費でございます。

あと、主なものとして、12の委託料、集団健康診査委託料、こちらについては健診時、中央病院の医師の委託料になります。

あと、心理相談員の派遣委託料が28万8,000円、乳幼児健診精密検査委託料、これは健診を受けて精密検査になった場合についての検査委託料になります、39万円。

あとは、廃棄物収集運搬処理委託料、こちらは歯科健診等の廃棄物の委託料になります。

備品購入につきましては、先ほど崎山委員の質問にありました視力の検査機器の金額になります。こちらは見積書になります。

あと、19の扶助費、妊婦・乳幼児検査助成金、これにつきましては妊婦の検査14回、乳幼児の検査1回、あと新生児の聴覚検査の検査料が1回ということで、合計しますとこちらが4,960万円の予算となっております。

健康づくり課からは以上になります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 主要事業の13、出産祝金支給事業についてでございますが、根拠といたしましては、こちらは令和3年度半年分の実績に11月から3月分は、平成28年から令和2年度までの平均の数字で算出させていただいております。

どのような経緯かということでございますが、人口減少対策といたしまして、市民の出産を奨励、祝福して、祝い金を支給し、次代を担う子どもの健全育成を図ることを目的として、旧干潟町で事業がスタートいたしまして、合併後も継続の実施をしているところでござい

す。

平成10年には第3子以降の出産時のみ10万円の支給でございました。平成24年度には、第3子以降の出産を20万円に変更しております。そして、先ほど委員おっしゃっていたように、平成28年4月からは第3子に加えて、第2子以降の出産時に10万円を支給することとしております。また、こちらは総合戦略の中で子育て支援の充実を基本施策としておりまして、その施策の展開を子育て世帯への経済的支援としているところでございます。

次に、主要事業の14、乳幼児おむつ給付事業についてでございます。こちらは月3,000円で、年間3万6,000円、支給対象者は850人と見ておりまして、計算しますと予算額2,848万6,000円にはならないということですが、こちらの積算の方法なのですが、令和3年度の4月から10月までの実績、11月以降の積算は過去3年間の平均で見積もっております。また、こちらは使用した各店舗からの請求額を実績として見ておりますので、3万6,000円掛ける850人というところにはイコールにはならないところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） それでは、ナンバー16の主要事業についてお答えいたします。

まず、ふるさと応援基金の目的ということだったと思うんですけども、ふるさと応援基金につきましては、旭市を応援する方々からの寄附を原資に寄附者の指定する事業に活用されるものというふうに認識しております。

次に、数字の根拠ということでございます。まず、おむつの枚数でございますけども、こちらは令和3年度の実績を基に見込み枚数を積算しまして、令和4年度につきましてはこの実績を基に今後のおむつの需要の増を見込みまして、枚数のほうを8万500枚というふうに決定いたしました。金額につきましては、おむつの種類が9種類ございまして、こちらのほうで見積もった1枚の単価により枚数を掛けて算出しております。

先ほど委員さんのほうから平均価格が20数円というふうにお伺いしたんですけども、おむつの種類のうち、尿取りパットというものがとても安価でありまして、普通のおむつの価格のたいいんですけども、平均3分の1くらいの価格になります。今回おむつの発注枚数の全体のうちの尿取りパットが57%を占めておりますので、平均単価は単純計算ですけども、今回は44.6円というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） それでは、ナンバー17、放課後児童クラブ事業の件です。

まず、学年別の割合と利用率ということで、令和3年度の実績で回答させていただきます。令和3年5月1日現在の数字で回答させていただきます。

まず、全学年の在籍児童数は3,022人、クラブ利用児童は732人となっています。利用率は24.2%です。学年別の利用児童数なのですが、1年生が在籍児童497人で利用児童が260人、利用率は52.3%、2年生が在籍児童453人で利用児童が216人、利用率は47.6%、3年生は在籍児童511人で利用児童が176人、利用率は34.4%、4年生は在籍児童487人で利用児童が47人、利用率は17.6%、5年生は在籍児童533人で利用児童21人、利用率は9.6%、6年生は在籍児童541人で利用児童は12人の利用率は2.2%となっています。

続きまして、受託料の内訳でございます。こちらのほうは令和4年度で月平均利用児童数を735人と見込みました。それに対しまして、月曜から金曜に利用する方が635人、月曜から土曜まで利用する方が50人、あと夏休みが500人程度利用するのを見込み、あと延長ですね、6時半まで利用するのが50人程度、そちらのほうを合わせまして4,437万5,000円というように形で積算しております。

続きまして、ナンバー18、教育の情報化の推進事業の委託先ということでございます。

まず、ICT支援員派遣業務委託料の委託先については内田洋行株式会社となっています。入札のほうはプロポーザルのほうで行いました。

あと、電算機器の保守委託料ですが、教員用や授業用のパソコン、ノートパソコン等の保守につきましては富士通リース株式会社、こちらのほうは機器の導入業者でありますので、1者随契で行っております。

あと、ウェブサイトの保守業務につきましては、こちらのほうは銚子インターネット株式会社がホームページの作成システム導入業者でありますので、1者随契で行っております。

あと、無線のアクセスポイント等の機器保守業務なのですが、こちらのほうも導入業者である内田洋行株式会社に随意契約する予定でございます。

続きまして、電算業務の委託料ですが、教育のICT環境設定変更業務委託です。こちらのほうにつきましては、現在ICT環境に精通している内田洋行株式会社に随意契約の予定を考えております。

続きまして、GIGAスクール端末の運用支援事業です。こちらのほうは導入業者である内田洋行株式会社に随意契約の予定となっております。

あと、電算機器の保守委託料ですが、こちらのほうも先ほど言いましたけども、教員用の

パソコンと授業用のノートパソコン、こちらのほうは導入業者である富士通リースのほうで1者随契としております。

あと、事務機器の賃借料です。こちらのほうにつきましては、教員用ノートパソコンを富士通リース、入札で行っております。

あと、教職員用のサーバー機器等の賃借、こちらのほうも富士通リース株式会社です。入札で行いました。

あと、その他としまして、システム使用料を内田洋行、あとクラウドサービスの使用料を銚子インターネット株式会社に行っているところでございます。

続きまして、ナンバー19です。教員補助員でございますが、教員補助員とJ E T、日本人英語の予算の内訳ということでございますが、教員補助員、一般のほうは23人で3,980万4,610円、日本人英語の補助員は4名で521万6,390円、合わせて4,521万円となっております。

あと、英語の助手の資格でございますが、うちのほうとしては英語指導に堪能な方ということで、特別な資格のほうはやっておりません。

それと、ナンバー20のA L TのJ E Tプログラムで質のいい取り合いというようなことになっていると思いますが、うちのほうとしては、国のほうに日本語が堪能で女性、あと単身の人という形で希望を出しているところです。あまり希望というのがちょっと出せないような状況です。やはりそういう質のいい方をという市町村もありますが、そういうところは民間のA L Tのほうに業務委託しているような形となっております。

あと、自己負担の家賃の考え方なのですが、現在、家賃がだいたい5万4,000円程度です。それに対して半額の2万7,000円を補助しておりますので、現在、今後、経済軽減負担の施策については考えていないところでございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（宮内 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 私のほうからは21の文化振興事業の中のふるさと文芸事業の内容と予算についてということで初めにお答えさせていただきます。

ふるさと文芸事業は、旭市総合戦略の将来都市像として掲げている「郷土愛からつなぐ未来ずっと大好きなまち旭」にあります自分たちの住んでいるまちを知り、市民の誰もが旭市に愛着を持ち、相互に支え合う取組、または旭市の教育に関する大綱の基本理念として掲げている「旭市に学び、育ち、旭市を誇りに思うひとづくり」にあります郷土に生まれ、育ち、教育を受ける全ての子どもたちにふるさと旭を愛し、誇りに思う教育を進める、この二つの

ことを視野に入れて推進していくための事業として、ふるさと文芸事業を新たに実施するものであります。

具体的な事業内容につきましては、ふるさと旭をテーマとした短歌、俳句、詩、エッセイを小学生の部、中学生の部、一般の部に分けて募集するもので、旭市の自然、人物、文化、郷土、産物などを題材とした市の魅力がアピールされ、旭市への思いや愛着が記載されていることが条件で、部門ごとに大賞、優秀賞を選考する事業であります。

予算につきましては、チラシ5,000枚の作成費として4万150円、選考委員6名の報酬費として9万9,000円、受賞者への記念品、今のところ図書カードを予定しておりますが、その費用として21万2,000円、合計35万1,150円でございます。

続きまして、その他の5万8,000円の内訳についてご説明いたします。

まず、東京上野の東京美術館で毎年10月に開催しております瀧川惣助賞で、これは日本七宝作家協会が主催しているもので、その副賞の木杯代として1万4,500円、それとそこまでの旅費として7,680円、それから文化振興事業の消耗品として3万5,000円、計5万7,180円でございます。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、主要事業22、スポーツ振興事業のほうから、一つ目ですが、旭スポーツフェスティバル開催補助金、補助金の支出先かと思えます。事業の実施主体ですけれども、予算成立後に実行委員会を立ち上げる予定であります。

続きまして、スポーツ大会招致開催補助金、これの内容はということでした。こちらにつきましては、日本卓球協会が主催します世界ユース卓球選手権大会日本代表選手選考会を予定しております。

続きまして、スポーツ交流事業補助金、向太陽杯、改正の内容になります。向太陽杯につきましては、平成21年2月からパークゴルフ大会として開催しております。当初の目的ですが、パークゴルフ場と旭市の特産品を全国にPRして、旭市の認知度と好感度を上げるとあったんですけれども、近年参加者が固定化してまいりましたので、これを機会に見直そうということで、令和4年度からは市民を対象にして、子どもや親子など幅広い世代が交流、楽しめるイベントになるように変更する予定であります。

その他のスポーツ大会補助635万1,000円になりますが、こちらはすみません、予算書のほうをお願いいたします。予算書の271ページになります。スポーツ振興事業、全体で2,280万

4,000円とございます。

272ページになりますが、その他の中に入っているものとしまして、まず消耗品、その次の負担金補助及び交付金の中から、その他に入っているものとしましては、東総地区三市交流野球教室の負担金、三つ下、県民体育大会開催補助金、その下、千葉県高等学校駅伝大会補助金、一つ飛ばしまして、市民駅伝大会補助金、その下、市民スポーツ大会補助金、その下、スポーツ少年団育成補助金、二つ飛ばしまして、スポーツ大会出場奨励金、一つ飛ばしまして、地域スポーツ振興補助金、その下、東部五市体育大会補助金、その下、日独交流事業開催補助金、これらがその他スポーツ大会運営補助等に入っているものでございます。

続きまして、23、サッカー場のほうになります。工事、2年に分けたものは照明だけかということですが、そのとおりでございます。

あと、トータルで幾らかということですが、まだ令和3年度も決算が出ておりません。令和4年度も予算であります。あくまでも現段階の見込みの数字ということで、令和元年度から令和4年度まで積み上げますと、おおよそ4億6,500万円になります。

あと、設管条例はいつから入るのかということでしたけども、サッカー場を旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の中に追加したのは、令和3年11月の第4回定例会で議決いただいております。

ただ、施行日につきましては、工事が遅れることも考えられるということで、日付は記載しませんで、附則で定める日から施行するというところでやっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 先ほどのストップ少子化大作戦の予算額のほうお答えいたします。

令和4年度の予算額、全体で10の予算事業でございまして、4,628万9,000円ほどになります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） すみません、ちょっと答弁漏れが1か所ありました。中学校の英語指導助手配置事業で、実績というお話があったと思います。一応平成29年から令和3年度まではJETプログラムの実績としては6名で、今回そちらのほうを2名増の8名とするような形になります。

先ほどの教育の情報化の中で、その他の事業でクラウドサービス使用料の委託業者を銚子

インターネット株式会社と回答しましたが、内田洋行の間違いです。改めて訂正させていただきます。どうもすみませんでした。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） すみません、先ほどの16番の主要事業の回答についての中で、尿取りパットの枚数の全体の割合ということでお答えさせていただいたのですが、訂正のほう、申し訳ございません、させていただきます。

全体の枚数が約14万1,000枚ございまして、そのうちの尿取りパットの枚数が8万500枚となりまして、尿取りパットの割合が全体の57%ということで訂正させていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 財政課長、10の事業でストップ少子化大作戦をやるということなんですけど、10の事業の予算総額が4,628万9,000円ということですか。そうしたら、文教のこの所管の金額を教えてください。それか、4,600万円がこの所管の予算なのか。

それでは、ナンバー10です。私、課長言いました主要事業一覧表、わざわざ丁寧に根拠を出して下さっているの、乳幼児健康診査事業、この数字の根拠を知りたいんです。乳児（4か月）の乳児健康診査が400人、1歳6か月も400人、2歳児が400人、3歳児が430人、この根拠です。実績というのは、令和3年度、今年度でしたら何月までのことを考えて、令和2年度、令和元年とか、その辺の数字を積み上げて、この400人、400人、400人、430人になっていると思いますので、その実績です。今年度、昨年度、その前、じゃないとこの数字の積み上げの根拠がちょっと分からないので。

あと同じく、その下の医療機関委託妊婦・乳児健康診査、これの420人の根拠です。だから、根拠というのは、実績を基にでない根拠にならないと思いますので、お願いいたします。その下の400人も同じくです。400人が二つありますね。

何でかといいますと、この事業自体がすごく大切な事業だと思うんですけど、拡充と書いてあるので、当局としてもこれが非常に大切な事業だろうと思って予算づけしてあると思いますので、縮小均衡にはなっていないのではないかと聞いてみたいわけです。

ナンバー13です。この数字の根拠の実績ということで、令和3年の半年分の実績に、平成28年から令和3年、事業が始まってからの創設してから本年度までの平均の半年分を足した数ということになるのですか、その数字を教えてください。その数字というのは、平成28年から令和3年、今年度まで、今年度の半年分、この実績って具体的な数字を教えてください。

これに関しましては、今、本当に少子化で、何しろ結婚する方の数も少ないし、結婚されたにしても、お子さんができない割合というのも高くなっているんだと思います。そんな中で、ストップ少子化大作戦という作戦が打たれているわけですから、第1子に対してはどうかというのとは検討もされたかどうかをお願いします。

あと、ナンバー17です。放課後児童クラブです。数字を上げていただいたんですけど、早かったんで、正確に書き取れているかどうかちょっと不明な点もあるのですが、利用割合なんですけど、全児童に対してクラブを利用している子どもたちの割合、1年生で約半分、2年生は半分弱、3年生が34%ぐらいですか、4、5、6年というのは恐らくどこのまちなかという数字なのだろうと思うのですが、1年生、2年生、3年生なんていうと、本当に子どもたちが1人で家にいていいのかどうかという、そういう学年だと思えます。それがこの利用割合ということで、事務事業評価みたいなもの内容を聞かせてください。使い勝手が悪いのではないとか、働くお母さんにとってどうなのかというような、モニタリングというのはやっていますか。

あと、受託料ですが、これは基本的な料金がどういうものが入るのか、例えばおやつ代が入るのかとか、そういうところを教えてください。

それから、ナンバー18です。随意がまあまあ多いような気がして聞いたんですけど、ちょっと金額的なところでもう1回精査してみなければいけないと思うんですけど、相当前なんですけど、やはりこういうリースに関しては、入札のときの問題が起こったことが、全国紙に載るような問題が起こって、逮捕された方とかもいらっしゃいます、市の職員でね。

そういうふうなところから、かなりこのあたりのところ、例えば富士通リースに関しては入札案件も委託料であるようですので、そういうところを、今一番どこの市町村もここにお金をかけようとしているところですので、かなり慎重にやっていただかなければいけないのではないかと、この委託業者関係を聞きました。また詳しくは、本当に書き取れていないので、詳しくはまた表にでもしていただいて聞きたいと思います。

ナンバー19です。JTEの方の採用要件で、英語指導に堪能な方という、それのみということだったんですけど、私、予算額が4名で521万円、ここに関して、これが一体どういうふうにかえたらいいのかと思うわけです。お一方130万円ぐらいですか、年間。この4名の方は、小学校をどのような感じで担当されますか。あと、これがお給料というんですか、それが見合っているものなのかどうか。

先ほどALTさんのほうでのお話の中で、やっぱり質のいい人というのは、JETプログ

ラムでなくて、民間ALTですねみたいな、そんな答弁があったと思うんですけど、私、JTEに関してそういう気がしてしょうがないといいたいでしょうか、何かきちっと資格なり何なりがある方をちゃんとしたお給料で採用するというのが、旭の子どもたちの英語教育に関しては必要なのではないかと思います。なので、JTEさんの待遇と仕事内容、お願いします。

あと、ナンバー20です。先ほどの質のいいALTさんを採用しているところというのは、民間に頼っていますねみたいな、そんな答弁だったと思うんですけど、そういうふうな考え方というのは今までされたことがありますか。この予算はもちろん今までの踏襲で立てていらっしゃると思うんですけど、そういうことが案件として、課の中のほうから出てきたかどうか、それも聞かせてください。

そんなところですよ。お願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、先ほどお答えしましたストップ少子化大作戦のうち、文教福祉常任委員会所管分の予算額につきましてお答えいたします。

予算額につきましては、令和4年度は1,343万6,000円、こちら五つの予算事業から成っております。以上が文教福祉常任委員会所管の予算額でございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） すみません、10の乳幼児健診診査事業の400人という根拠ということでした。まず、400人の根拠なんですけど、出生数の3年間の平均で400人ということ。妊婦のほうなんですけど、妊娠届出数の3年間の平均が404人ということで、3年間の平均を取っております。

あと、実績なんですけど、令和2年の実績を申し上げます。まず、乳児健診が374、1歳6か月健診が420、2歳児が398、3歳児が493、あと医療機関で妊婦・乳幼児の健診のほうなんですけど、令和2年なんですけど、基本健診、延べ回数ですと4,561件で、14回で割りますと325回という件数になります。乳幼児のほうは254件でございます。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 13番、出産祝金支給事業、積算の数字を具体的にということ

でございます、第2子につきましては148人、第3子は70人ということで積算しているんですけども、第2子につきましては、令和3年度、4月から10月は83人の実績でございます。その後半、11月、3月分につきましては、平成28年から令和2年までの平均といたしまして13人、そちらを5か月分ということで65人見込んでおります。第3子としましては70人見込んでいるのですが、やはり同じように令和3年の実績、4月から10月分を35人、11月から3月までを7人の5か月間として35人を見込んでいるところでございます。

また、第1子の検討をしているかということでございますが、現在第1子については検討してございません。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） それでは、まずナンバー17、放課後児童クラブです。これにつきましてモニタリング等、そういうのをやっているのかということなのですが、今年度、現在利用している保護者の方にアンケートのほうを実施しまして、現在取りまとめているところでございます。

あと、受託料なのですが、これについては、まず普通に月曜日から金曜日に使った場合、月額5,000円、その中にはおやつ代等は含まれておりません。おやつの方は持参していただくような形を取っております。

それと、ナンバー18、入札については、後で表でという形でよろしいでしょうか。

ナンバー19のJ T Eの方なのですが、まず担任がいまして、英語の授業のときに補助を行っていることを想定しております。現在、3、4、5年生で行っているところでございますが、まず今度は1、2年生にも年3回ほど、そういうような英語活動の時間を設けるような形を考えております。給与のほうについては、一応うちのほうの会計年度職員に対する金額で算定したところでございます。

あと、ナンバー20のA L T、比較なんですけども、一応国のほうでA L Tの募集要項がございます。ちょっと今、その資料のほうを探していますので、あと仕事内容につきましては、こちらのほうも中学校の英語授業に対して、教員の補助という形でネイティブな英語を聞かせていただいているような形でございます。

あと、民間のほうを検討したことはあるのかというようなご質問でした。一応昨年のコロナ禍で通常どおりに来日することができなかったというのがございまして、その中でうちのほうとしても民間のA L Tのほうについて考えたところですが、J E Tプログラムにつつま

しては、後ほど交付税措置があるということなので、市単の部分もちよっと多くなるのかなということでした。

取りあえず、以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） すみません、たくさんご答弁いただいてありがとうございます。

ストップ少子化大作戦なんですけど、今、課長のほうからご答弁いただいて、文教福祉常任委員会に付託されているところで1,343万6,000円、私、この数字にびっくりしたんですよ。総合戦略の戦略に四つの基本目標の中で全部がここの委員会ってかぶっているんですね。全て入っているんです、その四つの基本目標の中にね。その中で新しい市長が施政方針の中でストップ少子化大作戦と銘打たれて、先日の本会議場での発言もございました。どれだけ少子化対策に力を入れようかということをやられていると思うんです。それが1,343万6,000円というのが本当に私は驚きなんです。

主要事業が23億円で、私、これ全体の令和4年度の予算の中の割合というのもお聞きしたかったんですけど、その割合を見ると、少子化に対して旭市がどのように思っているのか、どのように対策を打っていこうとしているのか、人口減少に対してどうしていこうとしているのかというのが、予算を見ると一目瞭然分かってくるわけです。

なので、私は副市長に予算の立て方、旭市の、こういう戦略に基づき、市長の施政方針に基づき予算を立てているその予算の立て方に関して、この予算が金額がどうなのかということを知りたいわけですが、本気度がこの予算には出てくると思いますので。なので、私、当然のことながら、市長、あるいは副市長が答弁されるべきことだと思います。なので、1,343万6,000円というのがどのような評価なのかということをお答えください。

それから、ナンバー10です。積算根拠を実績に基づいて言っていたらこうと思って、そうしましたらそれぞれ400人という数字の中で少ないのとか、ちらっと多いのとかありましたけど、3歳児健康診査に関しましては、令和2年度は493人だったと。令和4年度は430人で積算してあるんですよ。こういうところにストップ少子化大作戦というのはどのように積算に反映されているのか、それをお聞きしたいです。

それから、400人、400人、400人、430人という3年間平均というのを根拠にされてはいけないと思います。3年間平均でいいんですかという思いがあるんです。令和4年度も過去3年間の分の平均でいいんですかという思いがあるんです。何ってたって、ストップ少子化大作戦をやるんですよ、令和4年度。それなのにこういう3年間の平均がこうだったから、こ

れみたいのでいいのかなという素朴な疑問です。

それから、ナンバー13です。出産祝金に関しては、先ほども私申しましたが、やはり第1子の検討もしてください。何回もくどいほど私も本当に覚えちゃいましたけど、ストップ少子化大作戦ですから、1子をご自分の手に抱くことも不可能な方とかもいらっしゃる中で、1子目、生まれておめでとう、出産祝金、これ絶対検討していただきたい。

それがこういう切れ目のない支援という中の一番最初のところに位置づけられる出産祝金、その前のお見合いとかもあるのかも分かんないですけど、ここの所管に関しては、文教の所管に関してはこれが一番最初のところですから、ここはやっぱり市長の施政方針に沿って、大きく予算を打ち出していただきたかったところだと思います。そのあたり施政方針、ストップ少子化大作戦との整合性みたいなものを説明できたらお願いいたします。

それから、放課後児童クラブ運営事業です。アンケートを取られてって、何かすごく今までの方は苦勞されたらうなという、働くお母さんとかね、そんなところがございますので、早急にアンケートを取っていただいて、お母さんが安心して働けて、安心してまた第2子、第3子、第4子とか、産むことができるような、そういう環境づくりを、働いていることが負い目に、子どもを育てることに、子どもにとっての負い目になるようなことでは、絶対子どもは増えていかないと思います。なので、ここのところはぜひとも急ぎアンケートを取って、実効性のあるものに、児童クラブが使い勝手のいいもの、働くお母さん、お父さんの立場になったものになるようお願いしたいと思います。

それで、こちら民間を導入するというようなことは今まで検討されたことがございますか、お願いいたします。

あと、JTEさんなんですけど、私、JTEさんにしても、ALTさんにしても、この方々を採用する目的は何なのかというところをお聞きしたいです。日本の英語教育は、今まではですよ、私なんかの年代なんかは、中学から始めて、大学まで英語を勉強したのにもかかわらず、全く世界に出て通用しないというような、そういうことの反省の下に、こういう事業が出てきているんだと思うんです。

なので、旭市のJTE採用、あとALT採用の目的を教えてください。もし目的が、先ほど言われたような民間でなくて、ALTならJETプログラムを利用して、後からお金が頂けるから安く仕上げたいのよねみたいな、そういう目的なんだったら、今のやり方は正しいと思います。ただ、旭の子どもたちの英語教育レベルを上げるためにこのプログラム、JTEにしても、ALTにしても、これを旭の子どもたちの英語教育レベルを上げるためという

のが目的なのであれば、もっと予算の立て方が違ってくると思うんです。節約して、後でお金が返ってくるようなことをやりたいというのが目的なのであれば、これは正しいと思います。

ただ、先ほど来、くどく言いますけど、ストップ少子化大作戦、これは日本全国どこでもやっていることなんですけど、やっぱり若い人たちの取り合いがあって、また子どもたちの取り合いというのか、移住してくる人の取り合いみたいなものが全国で本当に都市間競争の一つとして、特にコロナでそれがスピードが速まっているんだと思うんですけど、そうした中でやっぱり旭もそういう移住者を増やすためには何か特色のある、旭で子どもたちに教育を受けさせると物すごくいいよみたいな、そういうことになれば、移住してくる人も増えると思うんです。

実際には軽井沢のほうとか、そのあたりでやっていることなんですけど、そういった意味では物すごく大事な事業だと私は思っているんです、JTEにしても、ALTにしても。なので、そういった事業としての評価の中での目的ですね、それをちょっとはっきりさせてください。

これの予算もストップ少子化大作戦に入っていますか、その辺もお願いいたします。

以上です。

○委員長（宮内 保） 議案の審査は途中ですが、午後2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

○委員長（宮内 保） それでは、休憩前に引き続き質疑を行います。

戸村ひとみ委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 先ほど少子化大作戦の事業の進め方……

（発言する人あり）

○財政課長（山崎剛成） すみません、ストップ少子化大作戦につきましてお話がございました。その中で、今、旭市におきましては、現在子育て支援だとか、少子化対策には、近隣の市の中でもかなり手厚く取り組んでいるところでございます。そんな中、令和2年度から市

職員によります少子化対策プロジェクトチームを立ち上げまして、本当に少子化対策に本腰を入れて歯止めをかけようという動きから始まってまいりまして、今年度予算化できたというところがございます。

スタートの年ということで、どうしてもソフト事業がちょっと多めになっている懸念も、ところもありますけれども、少子化対策につきましては今後長く取り組まなければならないことだと思っておりますので、今後、来年、再来年といろいろみんなで知恵を出しながら、事業のほうを考えていきたいと思っておりますので、ひとつご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 3歳児健診の数の関係なんですけど、申し訳ありません、3歳児になると人口統計がございまして、3歳児は3月1日現在で402名ということで、プラスアルファの転入者30名、転入者を見まして430名ということになっております。

それで、この予算の立て方でいいのかというような話なんですけど、予算上は実数、近い数字で予算を立てさせていただきまして、足らなかつたら補正等で対応したいと考えております。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 出産祝金支給事業についてでございます。第1子も出産祝金をというお話でして、第1子の人数は、第2子、第3子よりかなり多くなると思ひます。財政的な面もございまして、そこも踏まえながら今後検討させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） では、放課後児童クラブについて、民間委託についての検討をしたかということでございます。まず、近隣でもほとんどの市町が民間のほうに委託や指定管理を行っているところなんです。旭市としましては、来年度一応そういうところの業務内容、あと業務委託料等を精査しまして、令和5年度以降に民間委託についても考えていきたいと考えております。

それと、JTEとALTの採用の目的でございます。これにつきましては、JTEのほうは小学校ということで、積極的に英語を使い、コミュニケーションを楽しみ、自分の気持ち等を伝え合うことができることを目的としております。

続きまして、ALTの活用のほうなんですけども、生徒がALTとのコミュニケーションを通して、ネイティブな英語で情報を理解したり、自分の考えを述べたりする機会が日常的に確保されるよう、授業をはじめ部活動、学校行事の様々な場面で活用し、交流を通じた生徒のコミュニケーション能力の向上と異文化理解の深化を図ることを目的としております。

それと、ストップ少子化の予算ということでございますが、やはり保護者に対しましては英語教育に対する期待は高いと考えております。それで、旭市の英語教育もいいよねというような観点から、今回、JTEを増員することによって、1、2年生にも英語教育の提供ができる。そういうことを考えると、保育所から中学校まで切れ目のない英語教育ができるのかなと考えています。一応その予算のため、増員という形で予算のほうをつけていただきました。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） 財政課長がお答えいただくには本当に無理のある質疑なんですよ、私の質疑ね。なので、くどいほど言いますけど、こういうのに答弁できる方の出席をお願いしたいと思って、少子化対策にストップ少子化大作戦で長く取り組むとおっしゃったでしょう。そんなことを言っている暇ないんですよ、課長。

さっきも人口統計の話が出ましたけど、恐ろしいスピードで子どもが、統計のとおりだといいいましょか、この前、私の一般質問で聞いたときには、1期の戦略、旭の総合戦略、1期の評価を聞いたら、思ったより、1期で想定していたのより早く人口減少が進んでいるとご答弁があったんです。そうだと思うんです。こんなこと長く取り組むことではないんです、がんとやらないと。

近隣の市町村に比べてみたいなのがありましたけど、ライバルは近隣ですか。違うと思います。私、近隣のことを考えて、周りよりはいいよみたいなことでは、ストップ少子化なんかできないと思います。課長に言ってもしょうがないから、すみません。なので、ここに関しましては、本会議のときに言いたいと思います。

それで、ナンバー10ですけど、人口統計というのを言われましたか、今、課長。人口統計からすると、この3歳児に関しては430人が妥当なのではないかというようなことが答弁だったんですか。でも、令和2年は493人だったんですよ。人口統計というのがいつも背後にというか、考慮のベースにあるのであれば、やっぱり総合戦略の将来人口目標4万8,000人というのは間違いであると。課長のこれを積算根拠にされるような、そういうことがあるの

であれば、これは間違いではないかと思うんです。

課長、足りなかったら補正でという、こういう予算の組み立て方は私は違うと思います。ここもちょっと副市長に聞きたいですね。旭市の予算編成は、足りなかったら補正でというふうな、そういうことで編成されているのでしょうか。こういう考え方というのは、予算編成では正しくないと思います。ここのところはちょっと聞きたいです。

それから、ナンバー13です。課長のほうから、やはりここでも第1子は、第2子、第3子に比べて数が多くなりますから、なので財政的な面で1子の出産祝金というのは考えていないということのご答弁、考えていないことはない、考えてまいります、ありがとうございます。

第1子は数が多くなるから、お金かかっちゃうのよねみたいな、そういうのは、考えてくださるということで、それは本当に考えていただきたいと思うんですけど、戦略ですから、戦略でここにお金をかけなきゃみたいなところにはがんとかけていただかないと、これもだから副市長とかに言いたいんですけど、どう思っているか聞きたいんですけど、やっぱり先ほど言いましたように、周りがこうしているから、私だってこうするとかというのは、そんな考え方では都市間競争には絶対勝っていけないと思います。第2期の総合戦略の将来目標人口にも値しないぐらいに減っていく可能性があるとは私は指摘させていただきます。

それから、17、放課後児童クラブです。こちらは令和5年度から民間というのも検討ということだったと思うんですけど、その検討内容の中に一つ旭の特性みたいなものを入れていただきたいんですけど、13日の日経新聞に公立小・中の統合437件、2019年度から2021年度、通学距離長くと、恐らく見ていらっしゃると思うんですけど、日本全国本当に子どもたちの通学距離が長くなっちゃっているんですよ、学校統廃合することによって。最も長い児童生徒の通学距離が20キロ以上というところがあるとこの記事にはあるんです。

旭も統廃合するときには、そういう可能性も出てきますので、そうしたときには児童クラブも当然のことながらそういうことになっちゃうんだと思うんですけど、そういうときに民間にという、事業が民間に委託されるようなことになるときには、必ずそういう旭の特性みたいなものを考慮に入れて、例えばスクールバスを回すだとか、そういうことが考えられるのではないかと思うんですけど、そのあたりの民間に委託されるとしたらどういうところをというのをちょっとお聞かせください。

再度、JTEとALTです。子どもたちの英語教育というのを、先ほどJTEに関しては、子どもたちが英語に慣れるとか何とか、そういうあれだったと思うんですけど、内容を聞いて

てみたら、JTEになられた方々というのは、年に3回、いろんな学校を回られるんですか、そういうお仕事なんだと思うんですけど、文部科学省のほうでは、専門教諭というんですか、そういうのの検討も入ったらどうかみたいなことを多分出されていると思うんです、自治体にね。その辺のこともちょっとご検討いただきたいです。

さっきから言っていますように、ストップ少子化大作戦、これには英語教育というのがすごく私は重要な役割を担うと思いますので、中学校の入試にも英語が取り入れられているところが随分増えてきました。そういった意味でも子どもたちが旭に移住してきてくれるためにも、こここのところを充実させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員の質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） すみません、先ほど人口統計表と言ったんですけど、実数になります。3月1日現在に2歳児の現に旭にいる住民基本台帳人口が402人ということでご理解いただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 貴重なご意見ありがとうございます。子育て支援のほう頑張ってまいりたいと思います。第1子のほうにつきましても検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） それでは、学童保育のほうで特性を入れてもらいたいということでございます。まず、現在、どのようなことができるのかというのを洗い出しているようなところですので、来年度になりましたら、こういうことをやりたいねとか、崎山委員も一般質問の中で長期休暇のときにお弁当を出せないかとか、そういうこともありましたので、そういうこともできないかどうかというのを入れさせていただきたいと思います。

それと、JTEの中で英語の専科ということでございます。英語の専科の先生につきましては、一応県から配置されております。旭については4名配置されているような形になっております、小学校に。それを補うために一般の担任にJTEが補助でついているような形になりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員、伊場委員がどうしても1点ほど質問したいということで、

ちょっと待ってください。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございます。申し訳ございません、質問多々のところ。

先ほど私もちょっと聞いていて気になったところが、足らなければ補正でというお話があったかと思えますけれども、本年度、32億3,976万1,000円の第10款における教育費です。1項教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費の総額が32億3,976万1,000円でしょうか。補正で足らなくて、おおよそ6億6,579万円ですか、補正で予算を計上したかと思えますけれども、令和4年度の10款における教育費の総予算が25億7,318万2,000円、すなわちおおよそ2割削減されているんです。

そういう中での皆さんがお知恵を絞っての予算の計上ですから、問題はないと思うんですけれども、また実際にやってみて、足らなかつた。補正予算で今度は本年度6億円くらいの補正予算を計上しているんですけども、令和4年度末の段階でもっと予算計上する羽目になったと、そういった心配ですとか、不安は、1項から5項に関係される課長、そういう心配はございませんかということをお聞きしたいんです。

○委員長（宮内 保） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 一応令和3年度の補正予算につきましては、コロナ対策で消毒とか、あと必要な備品ですね、空気清浄機とか、消毒液とか、手袋とか、そういうものなどを、今回国のほうで補助があるということで補正予算を組んだという経緯がございます。

令和4年度につきましても、またそういうコロナ禍でそういう状況ですかね、コロナがまた状況的に消毒液等、そういうのが足りなくなるという場合、また補正という形になる可能性はございます。ですので、今の時点では当初予算ということなので、こちらのほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ストレートトークですぐ終わります。いずれにしましても、教育費、皆さんご存じのとおり非常に大切なものだと思いますので、大幅に削減されて、子どもたちがいわゆる教育を受けるという段階で困らないような配慮をお願いしたいと、そのように思います。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） さっきの私の質疑、予算編成の考え方、どなたが答えていただけますか、委員長。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員の質疑に対し答弁を求めます。

（発言する人あり）

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） 課長が答えられることではないですよねと言ったじゃないですか、私。そうなんです。だって、総合戦略の中の施政方針の中のストップ少子化大作戦と銘打って、チーム旭でやりましょうよ、頑張りましょうと言って、市長が打ち上げていらっしゃる。その私たちの所管の予算が1,343万6,000円で、さっき伊場委員もおっしゃったように、私も足りなかったら補正とかという、そういう予算編成にどうしてこういう数字になっているのかとか、何で安易に補正という言葉が出ちゃうのかなとかという、そういうところで市の予算編成のやり方というのが見えてくるわけです。なので、ちょっとそこのところ、市の予算というものに対してどのようにお考えになっているのかを聞きたかったわけです。

○委員長（宮内 保） 戸村委員に申し上げます。ただいまの発言は、質疑の範囲を超えていますので、ですからその辺よろしく願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） すみません、2点ほどお聞きしたいと思います。

まず最初に、118ページ、放課後児童クラブ運営事業のことなんですけども、戸村委員とかぶるかと思えますけども、いろいろ1年生から6年生までの利用割合、利用人数ですか、一応お聞きしたんですけども、その中で地区ごとの増減の人数、それとその他の634万6,000円ですか、この金額というのは、もう一度お聞きしたいんですけども、22クラブでのただ単に割って、それが運営費とか、そういったのに使えるというお金なんですかね。そうしますと、1クラブ28万9,000円弱というお金になるんですけども、それがクラブごとの運営費、雑用とか、雑費になるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あともう1点、ナンバー18の教育の情報化推進事業の中で、先日、主要事業の説明、すごくよく分かったんですけども、その中で4月からWi-Fiモバイルを貸出しをするというようなお話があったかと思えます。それは多分事務機器賃借料ですか、7,252万6,000円の中に含まれているかと思うんですけども、これが全家庭に貸出しするのか伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 片桐文夫委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 地区ごとの増減なのですが、取りあえずちょっと手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

あと、634万円の内訳ということですよ、すみません、そっちのほうも後ほど回答させていただきます。

あと、情報の推進化でモバイルWi-Fiの貸出しでございますが、一応モバイルWi-Fiにつきましては、今年度、全部うちのほうで単費で購入するような形になりますので、新年度のほうの予算のほうにはついておりません。それで、全家庭ではなくて、家庭にWi-Fi環境がなく、かつ希望する家庭に一応貸し出す予定であります。

今のところ、以上です。

○委員長（宮内 保） 片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。

放課後児童クラブにつきましては、あともうちょっと調べておいてもらいたいんですけど、地区によって、全然教室というか、部屋というか、空きがあると思うんです。学校の一部を借りている放課後児童クラブ、一つは、放課後児童クラブとして教室というか、部屋を持っている地区もあるかと思えます。もう一つは、学校から借りていて、学校がそこを使うから出ていけよと言われるような地区もあるかという話を私は聞いていますので、その点もちょっとお調べしてもらいたいと思えます。

Wi-Fiモバイルですか、Wi-Fiモバイルにつきましては、全家庭でなく、Wi-Fi環境ですか、ないところというお話ですけども、できれば多分どの地区にもWi-Fi環境がある家についても、子ども部屋とかが弱い家庭があるかと思うんです。その点をもう一度よく聞き取りしてもらって、そういった家庭にも貸し出しできるように十分あれしてもらいたいと思えます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 片桐委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 確かに片桐委員が言うように、ほとんどの学校では空いた教室を学童保育の専用の部屋として使っているところがございます。あと、それが足らなくなっ

た場合、体育館とかの空いている部屋とか、あと図書室などについても一時的に借りるような形です。

あと、専用である学校が3件か、4件ぐらいあったと思いますが、そちらのほうは専用棟という形であります。それが足らなかつたら、空き教室のほうへちょっと移動するような形にも考えてはいるのですが、いずれにしても、空き教室がだんだん、特別支援の生徒が増えてきましたので、だんだん増えてきているということなので、空き教室がだんだんなくなってきているというのが現状でございます。それに対しまして、今後どう扱うのかというのを課題の一つと考えております。

それと、モバイルWi-Fiなんですけども、一応これにつきましてはアンケートを行って、先月に各学校ごとにオンライン授業の通信試験というのを各家庭でやっていただいた結果をもって、現在考えているところですので、電波が届かなかつたとか、そういうところについては、そういうあれはなかつたと記憶しております。

いずれにしても、今、3月中に希望するかどうかというのは募集しているところですので、今後そういうもし相談があれば、また考えていきたいと思っております、余るようであれば、よろしく申し上げます。

○委員長（宮内 保） 片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） すみません、何度も。

放課後児童クラブ運営事業について、今、課長のほうからいろいろ調べてくれるというお話だったんですけども、学校の先生方にも一応重々言っていただいて、学校の先生方と放課後児童クラブの先生方ではちょっと意見が違うところがあるかと思うんです。その点の統一を教育総務課のほうで取ってもらって、事業の運営のほうに行っていただきたいと思っております。

Wi-Fiモバイルにつきましては、今月中という話ですけども、なるべく早めにやってもらって、この先、まだコロナの関係で学級閉鎖等あるかと思っておりますので、そのときに端末なり何か使えるような授業のやり方ができればいいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 片桐委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 放課後児童クラブ、先生方と支援員ということでございます。

こちらのほうにつきましては、教育総務課で間を取りまして、情報共有等はしていきたいと考えております。

それと、Wi-Fiにつきましても、そういう形で、できる限りやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

ここで財政課長は退席してください。

（財政課長退席）

○委員長（宮内 保） 続いて、議案第3号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（穴澤昭和） 本会議において補足説明したとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（穴澤昭和） こちらにつきましても本会議において補足説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第5号につきましては、本会議で説明したとおりでございます。補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(宮内 保) 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(多田英子) 議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算(第11号)の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の13ページをお願いいたします。

歳出になります。

3款3項6目保育所費、説明欄1の保育士等処遇改善臨時特例事業2,274万5,000円ですが、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により、保育所等に勤務する職員の収入を3%程度、月額9,000円程度引き上げる賃金改善を実施する民間施設に対して、補助金を交付するものです。

今回の補助事業の実施期間は令和4年2月から9月までと定められており、令和4年2月から実際に賃金改善を行うことも要件となっております。なお、令和4年10月以降については、各施設へ支払われる委託費の国基準そのものを、処遇改善分を含んだ改定が行われるため、補助事業としての取扱いは今回限りの見込みです。

対象施設は、市内6か所の民間保育所及び3か所の民間認定こども園の9施設となり、各施設の定員区分に応じた補助基準額に、年齢別平均利用児童数を乗じて補助金を算出しております。

9ページをお願いいたします。

歳入になります。

14款2項2目2節児童福祉費国庫補助金、説明欄1、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金2,274万5,000円ですが、国が本事業の全額を補助するものでございます。

以上で議案第9号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長(宮内 保) 体育振興課長。

○体育振興課長(柴 栄男) それでは、議案第9号のうち、体育振興課所管の事業について補足説明を申し上げます。

補正予算書の4ページをお願いします。

繰越明許費補正のうち、下から2行目、サッカー場整備事業につきましては、世界的な半導体不足などにより部材調達が遅れることになり、工期の延長が見込まれることから、全体

的な事業費について繰り越すものです。

以上で議案9号、体育振興課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第9号につきましては、高齢者福祉課の補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 議案第9号のうち、教育総務課所管の事項につきましては、本会議での補足説明のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英） 13ページ、3款3項6目保育所費、保育士等処遇改善臨時特例事業、こちらの2,274万5,000円の算出方法について具体的に教えてください。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 国の新規事業となっております、こちらは各保育所、公設民営1施設、私立保育所5施設、私立認定こども園3施設でございます。

内訳といたしまして、公設民営保育所306万9,740円、私立、一つずつ申し上げます。サンライズベビーホーム347万7,820円、おうめい保育園384万6,780円、鶴巻保育園156万3,000円、ひかり保育園105万2,680円、干潟町中央保育園120万4,760円。認定こども園のほうになります。あさひこひつじ幼稚園464万5,500円、うなかみ幼稚園190万4,640円、いいおか幼稚園197万9,340円でございます。

事業費の見込みにつきましては、各施設の定員区分に応じた補助基準額、これに年齢別平均利用児童数を乗じて算出しております。少し分かりづらいんですけども、この算出した金額に応じまして、処遇改善ということで、各保育所のほうに3%程度、月額9,000円程度の引上げを実施するものでございます。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。これは保育士の数ではなくて、児童数に応じて算出されているということでよろしいでしょうか。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 基本は各施設の定員に応じて補助基準額が定められておりまして、委員がおっしゃるように年齢別の平均児童数を算出しまして、そちらに乗じて積算しているものです。ですので、定員と実際の子どもの数と、その数に国で定められた基準を乗じて算出するものです。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第10号につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、本委員会での補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 議案第15号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定については、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第15号について、質疑がありましたらお願いいたします。

戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、お願いいたします。本会議のときでしたっけ、児童遊園というものが市内に27か所あって、今回廃園する理由としては、遊具の老朽化とか、区長からの要望とかということで、私は公園とか、遊園というのも公園に入ると思うんですけど、そ

れこそストップ少子化大作戦にはすごく大きな影響があると思うんです。子どもたちが遊べる場所というのがどれぐらいあるかというのはとても大切なことだと思ひまして。

ただ、遊園というのは、もともとがお寺の敷地内であったりとか、何かするところで、結局は子どもがいないから、そこも遊ぶ人がいなくて、遊具なんかも古くなっちゃってみたいなのでやめるといふことだと思ひなんですけど、私、公園の里親制度といふのが、随分前から地方自治体で導入されていると思ひなんですけど、結局お寺の敷地の中とかといふのも、元の所有者といふか、もともと所有者の方に返すといふことで、それも所有者の方がその管理をしていて、年間幾ばくかのお金が出ていたといふことだと思ひなんですけど、残りの27引く3で24か所あると思ひなんですけど、こういった里親制度みたいので運営されているところといふのがあるのでしょうか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 旭市におきましては、里親制度といふのはございません。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、残りの24か所も年間1万円だとか、そういう管理費みたいなもの、そういうもので運営されている公園、遊園なのですか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 区のほうに委託料をお支払いいたしまして、児童遊園のほうの管理を、雑草の除去ですとか、ペンキを塗っていただいたりですとか、そういうものをちよつと見ていただいております。年間で2万円をお支払いしております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 2万円でしたね、すみません。

それで、今後の見通しなんですけど、これがどれぐらいの数で維持できるのか、その見通しといふんですか、今回は3遊園廃園になりますよね、令和4年度から。残りの遊園に関しての見通しみたいなものがあれば教えてください。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 残り24施設ございますが、特に区長のほうから廃止の要望も

来ておりませんので、現在のところはそのまま維持していく予定でございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について、補足説明がありましたらお願いします。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 議案第18号につきましては、本会議で説明したとおりでございます。本委員会での補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第18号について、質疑がありましたらお願いいたします。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ちょっと確認させてください。さっきの体育館とか、そういう社会体育施設というのをざっと言われたんですけど、私、本会議場での質疑をしたときに、社会体育施設の数、設管条例の中で想定している数というんですか、それが公共施設長寿命化計画でしたっけ、いわゆるファシリティーマネジメント、あれによって廃止されるようなところもあるので、正確な数は言えませんか、分かってないだか、何か言われたような気がするんです。先ほどいわゆる旭市の社会体育施設というのの数はおっしゃったと思うんですけど、そのところをはっきり正確に設置管理条例に関してお願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 先ほど社会体育施設、どんな種類があるのかというものは、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例で指定されている施設を先ほど回答しました。指定管理にする施設につきましては、まだどれにするかというのをはっきり決まっておられませんので、そこはちょっと回答は難しいです。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村ひとみ委員。

○委員（戸村ひとみ） 数ははっきり決まっていないけど、指定管理する団体というんですか、それはある程度想定されているところがあるというようなニュアンスで聞いたんです。この数を一括して、一つの指定管理者に任せるみたいなご答弁だったと思うんですけど、昨日の委員会での質疑の中にも展望館の話があったんですけど、予算的には1,000万円弱ぐらいを

1 団体というんですか、そこの指定管理者に任せることで、指定管理で公募だか何だかしたときに手を挙げる人が一体いるのだろうかみたいな話があったと思うんです。

それとまるで反対で、数ははっきり決まっていらないけど、相当な数だと思うんです。10とか、11とか、さっき聞いただけでも、私、書き取れなかったもので、あれなんですけど、それを一括して、一つの団体というんですか、事業者というんですか、そこに任せるというような、指定管理をお願いするというようなことでよろしいのですか、そういう理解でよろしいのですか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 社会体育施設、基本は一括して一つの事業者任せたいと考えております。前回言いましたけれども、令和2年10月、民間事業者、指定管理に興味のある団体が集まっていたきまして、実際に旭市にある社会体育施設を全部見ていただいて、それを管理できるかどうかというのを調査を行いました。その調査を行った結果、複数の団体が興味があるという回答をもらっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 見てもらったという中に、今回のサッカー場、令和4年度で照明までつけて完成しますよね。総額4億6,000幾らの事業費で完成するサッカー場ですよ、これも見てもらったのですか。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） サッカー場は、まだ工事前でしたので、現場は見てもらっておりません。ただ、サッカー場を整備しますよという話はしてあります。その上で業者のほうには理解いただいております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 先ほど来、数が結局はつきりは決まっていらないけど、設置管理条例の中で指定管理者に一括して管理を行わせるということでの条例の上程だと思うんですけど、第8条に指定管理者の業務の中で、維持管理に関することと体育施設の運営に関すること、物すごく大きなくくりで、運営に関することとあるんです。要するに指定管理者の権限というものが物すごく大きいというか、そういう中で、あと体育施設の数というのがどうなのか

などという、それを一括して任せるのがどうなのかなというのが非常に私の中で懸念材料としてあるんです。

本当にくどいように言いますが、ストップ少子化大作戦に向けては、こういう体育施設のね、お年寄りが使われる部分というのと、そうでなくて子どもたちの健全育成のために使われるようなところとかというのの全てひっくるめてやっちゃっていいのかなというような考えもありませんか、そのあたりのところをちょっと聞かせてください。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 今、条例のほうの中では、第8条で運営に関すること、大まかなくくりでしかありません。ただ、この後に募集要項もつくって、施設が決まります。何年か、それとかも決まります。あと、協定を結びます、市と事業者で。その中には、だいぶ細かいところまでこういうところをやってほしいとか、こういう場合はこうやってほしいという、そういう取決めも決めますので、その辺は大丈夫かと思えます。

あと、利用者に不便を来さないかというようなことなんですけども、うちのほうで期待していますのは、民間の事業者がやることで、施設の稼働率が上がったり、スポーツ教室とか開いていただいて、利用者もいいふうになってもらう、そういったことをこちらは期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 利用者に不便がとかということではなくて、お年寄りを対象にした施設と、あと私はストップ少子化大作戦というこの戦略のことを考えると、マターを分けて、管理者自体を分けて考えるほうがいいのではないかと思うんです。一括して、一つのところにがんと渡しちゃうよりも。だから、そういう施設ごとの特性みたいなものを考えた指定管理者の選び方みたいな、そういうのはないのかどうかということをお聞きしたいんです。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 何か所の施設を複数の事業者任せたらどうかということかと思えますけれども、施設によっては、人気のある施設、そうでない施設というのがあります。そういった何個かの施設を何個かの事業者に分けるとなるときに、その場合、人気のない施設になっちゃったところ、そこは手が挙がってこないおそれもあります。ですので、うちのほうとしては、あくまでも社会体育施設、市でやっているものの基本的には一括して

管理していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりますよ。新しいサッカー場なんて、やりようによっては物すごくおいしい施設だと思います。そういうのと一括して人気のないところとやってもらおうというのは分かります。実際に令和2年に集まってもらった業者さんは何者いらっしゃいましたか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 提案書を提出していただいた事業者は9者になります。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 9者もいらっしゃったんですね。魅力的なんだと思います。全部一括して指定管理者にならせてもらえれば、とても魅力的だと思います。9者皆さんがすごくいい提案をされたときに、どのようにして選ぶのかというのは非常に難しいことだと思います。なので、実際に指定管理者のあれで上がってきたときにまた質疑させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（宮内 保） そのほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第25号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 議案第25号、専決処分の承認についてのうち、社会福祉課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書8ページをお開きください。

初めに、歳出からご説明いたします。

3款1項1目社会福祉総務費、説明欄1の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の事業費は13億2,981万2,000円となります。

本事業の概要ですが、これは国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の事業で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を

給付するものであります。

給付の対象者は、基準日の令和3年12月10日現在において、世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税である世帯、また令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯、合計で1万3,080世帯を見込んでおります。

歳出の主なものです。

1報酬853万3,000円ですが、これは申請受付やデータ入力、通知の発送作業などを行っていただく、パートタイム会計年度任用職員6名分の報酬となります。

二つ下の10需用費256万6,000円の消耗品費139万1,000円は、上質紙、ペン、ファイルなどの事務用品と、マスク、消毒液などの受付用衛生用品の購入費で、その下の印刷製本費117万5,000円は、啓発用チラシや確認書等を送付するための封筒印刷代となります。

その下の11役務費473万円の通信運搬費、そのうち311万3,000円は、給付対象者への確認書や振込通知の発送などに係る郵送料など、また手数料161万7,000円は、給付金の口座振込手数料などとなります。

12委託料は453万8,000円、電算業務委託料となります。これは住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金システムの導入業務に係る委託料です。主な内容は、臨時特別給付金システムの提供とサポート支援、住民情報から必要となるデータ抽出作業などとなります。

13使用料及び賃借料107万2,000円のうち、事務機器賃借料95万1,000円は、臨時特別給付金システム用事務機器として、ノートパソコンやプリンターなどの費用となります。

19扶助費13億800万円は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金となります。臨時特別給付金の内訳ですが、住民税非課税世帯として8,170世帯、8億1,700万円、家計急変世帯として4,910世帯、4億9,100万円を見込み計上いたしました。

次に、歳入についてでございます。7ページをお願いいたします。

14款2項2目1節社会福祉費国庫補助金、説明欄1、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金13億2,981万2,000円は、歳出と同額の13億2,981万2,000円を見込んでおり、国の補助金で本事業の全額が賄われる予定でございます。

なお、本事業については、2月18日に非課税世帯として対象となる5,236世帯に対し、本人からの申請を必要としない、いわゆるプッシュ型の確認書の送付を行い、併せて給付金担当窓口による申請の受付を開始しております。

以上で議案第25号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 議案第25号、専決処分承認について、健康づくり課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の9ページをお開きください。

歳出になります。

4款1項2目予防費、説明欄1の新型コロナウイルスワクチン接種事業医療従事者派遣事業補助金1,818万8,000円の増額ですが、これは新型コロナウイルスワクチン接種体制を強化するための補助金で、診療時間外や休日に市の集団接種会場へ医療従事者等を派遣する医療機関に対して支払うものです。医師1時間当たり7,550円、医師以外の医療従事者1人1時間当たり2,760円を上限とします。

次に、歳入になります。7ページをご覧ください。

15款2項3目衛生費県補助金、医療従事者派遣事業補助金は、先ほどご説明した事業の県補助金で、補助率は10分の10となっております。

以上で議案第25号、健康づくり課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 議案の審査は途中ですが、ここで3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時25分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

担当課の説明は終わりました。

議案第25号について、質疑がありましたらお願いいたします。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英） すみません、1点だけ。歳入の民生費国庫補助金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、こちらが全額今回住民税非課税世帯等の臨時特別給付金の給付事業に使われるということで、これのほかに基準日以降の離婚等で受け取れなかった世帯の給付金というのは今回協議されなかったのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） この臨時特別給付金は、国の事業で制度が決められたものであります。基準日以降に離婚された方がもしいらっしゃった場合、それは対象外となってしまいます。ですので、その方々にはこの制度は当てはまらないというような形になってしまいます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） すみません。議案第1号の中で片桐委員から放課後児童クラブの人数で地区ごとの増減というお話がございました。まず、増えた学校につきましては、中央小、琴田小、干潟小、富浦小、鶴巻小、中和小、古城小の7か所が増えております。逆に減ったところは、矢指小、豊畑小、滝郷小、嚶鳴小、三川小、飯岡小、萬歳小の7か所となっております。それと、プラマイ増減がなかったところは共和小の1校という形になっております。

それと、その他の634万円の内訳ということでございますが、主なもので回答させていただきます。まず、消耗品として、トイレトペーパーや消毒液、ハンドソープ、マスク等の消耗品としまして185万1,000円、あと水道光熱費などで118万8,000円、あと教室とか、エアコンのところの修繕料として50万円、あと携帯や一般電話の通信運搬費として91万8,000円、それとエアコン清掃や換気扇の清掃、浄化槽の法定点検の手数料として64万円、それと浄化槽の保守委託料と警備委託料として81万円、あと備品としまして、げた箱やテレビ、ジョイントマットの購入という形で24万1,000円というような内訳となっております。すみませんでした。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第25号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（宮内 保） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和4年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和4年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和4年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 賛成多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第25号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(宮内 保) ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(宮内 保) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

健康づくり課長。

○健康づくり課長(齊藤孝一) 健康づくり課より新型コロナワクチン接種状況と小児の接種についてご報告します。

資料をご覧いただきたいと思います。

初めに、1、コロナワクチン接種状況です。

(1) 接種状況であります。

初めに、全人口に対する接種状況です。3月6日現在、接種人数は1回目が5万3,747人、2回目が5万3,399人、3回目が1万7,086人で、全人口6万4,384人に対する接種割合については記載のとおりとなっております。

そのうち、65歳以上の方の接種状況は、1回目が1万9,273人、2回目が1万9,169人、3回目が1万2,456人で、65歳以上の人口2万980人に対する割合は記載のとおりでございます。

次に、(2) 1・2回目接種の対象者の内訳でございます。

12歳から64歳と65歳以上に区分しております。おのおのの接種人数、割合については記載のとおりでございます。

次に、(3) 3回目の接種対象者の内訳でございます。

3回目の接種対象者は、18歳以上で2回接種を完了している方で、3月6日現在、18歳から64歳の接種対象者は3万1,485人で、接種人数は4,630人、接種割合は14.7%でございます。65歳以上の接種対象者は1万9,169人で、接種人数は1万2,456人、接種割合は65%でございます。

現在、予約枠に空きがある場合は、2回目の接種後、6か月を経過すれば、予約日の前倒しが可能としておりますので、3回目の接種をできるだけ加速していきたいと思っております。

次に、2、感染状況でございます。

(1) の感染者数及び療養内訳は、県からの情報提供であります。

3月3日現在、感染者数、療養内訳は記載のとおりであります。

また、昨日時点の旭市の累積感染者数は1,776人で、今年の1月から昨日までの感染者、これはオミクロン株、第6波の期間ですね、今年の1月から昨日までの感染者は1,284人となっております。

続いて、次のページをお願いします。

3、小児（5歳から11歳）のワクチン接種についてご説明します。

対象者は5歳から11歳の方で、対象者数は3,420人です。

会場は、旭中央病院東体育館で、小児科専門医のご協力をいただき、3月21日から実施する予定です。

受付時間は、基本、月曜日から金曜日の16時30分から18時、祝祭日に実施する場合は9時

から10時半、1日約60人の接種を予定しております。

ワクチンはファイザー社製の小児用ワクチンを使用し、通常3週間の間隔を空けて、2回接種となります。

接種券は2月17日に全対象者に送付しており、申込みは電子申請で受け付けております。

申込みの受付の期日は記載のとおりとなっております。2月28日現在の申込み件数は1,429件であります。

優先接種の対象といたしましては、慢性の呼吸器の病気や心臓病などの基礎疾患のある方と、令和4年4月に小学校6年生になる方といたしました。

小学校6年生を優先接種とした理由は、12歳になりますと、ワクチンの接種が大人用、12歳以上用となることから対象といたしました。

健康づくり課からは以上になります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） その他報告事項といたしまして、旭市立いいおか保育所の改修工事の進捗状況について、子育て支援課からご報告いたします。

いいおか保育所の漏水に伴う園舎改修工事につきまして、緊急に修理が必要であることから、令和3年10月21日付の専決処分にて補正予算を計上し、令和3年第4回定例会にて承認をいただいたところでございます。

工事概要は、園舎1階大部分のゼロ・1歳児保育室、一時保育室、事務室、玄関ホール、遊戯室などの床や壁を張り替える大規模な改修工事です。

工事は順調に進み、現在、遊戯室を除いた保育室などの箇所は全て修繕が済んでおり、唯一被害がなかった2歳児保育室において、やむを得ず実施しておりましたゼロ歳児から2歳児までの合同保育も、令和4年2月25日をもって解消し、いずれの児童も本来の保育室に戻って通常保育が提供できるようになりました。

大変ご迷惑をおかけいたしました。残る遊戯室の修繕のみとなっております。滞りなく3月25日までの工期には工事が完了できる見込みとなっておりますので、ご報告申し上げます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 5歳から11歳のワクチン接種について質問させていただきます。

私は反ワクチンではないのですが、保護者から不安の声をいただいておりますので、代理にてちょっと質問させていただきます。

まず、オミクロン株に対して予防効果があるのかという質問をいただきました。もう1点は、コロナウイルスによって子どもの重症化や死亡例はどのくらいあるのかという質問をいただきましたので、分かる範囲で結構ですので、ご回答をお願いします。

○委員長（宮内 保） 永井委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） まず最初に、オミクロン株に効くのかというようなことです。

厚生労働省のホームページのQ&Aには載っているんですけど、オミクロン株が流行する前のデータでファイザーのワクチンになっているようで、オミクロン株に対するエビデンスは必ずしも十分でない。

アメリカで5歳から11歳を対象に実施された臨床試験の結果によりますと、2回目の接種から1か月後の血清中の新型コロナウイルスに対する中和抗体や抗体応答率から4倍以上に上昇した被験者数は、別の臨床試験で有効性が確認されている16歳から25歳におけるワクチン接種の中和抗体や抗体応答率と比較して劣っていないということが、これは米国から報告されています。

厚生労働省の発表ですけど、ワクチンを接種した後に亡くなった事例ですか、厚生労働省ではワクチンが原因で亡くなったということの事例はまだ発表はしておりません。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ご回答ありがとうございます。どちらにしてもオミクロン株について、日本でのデータはないということ、あとは抗体量は増えるけれども、実際に感染が減っているかという、そうではないんじゃないかというのが不安に感じている保護者の意見でした。

あとは、厚生労働省の発表、死亡例や重症化例はないというんですけども、ワクチンを打った次の日に亡くなった方、鎌倉市の13歳の例などを挙げて怖いと。もしワクチンを打って関連死、もしくは関連がないとしても、打った次の日、もしくは1週間以内に亡くなったとしたら、国に殺されたかと思ってしまうと、そういう意見がありました。

大勢を見れば打ったほうが良いとは思うんですけども、中にはそういう自分の大切な子どもですから、慎重にしてほしいと。それで、こちらは任意接種ですので、無理やり打つも

のではないと思っております。しかし、接種券が一括送付ということで、同調圧力といえますか、任意接種、インフルエンザなどのように自分で申し込む接種よりは、接種率が高くなると認識しております。そういったことからご配慮いただきたいとその団体は申し出ておりましたので、お伝えいたします。

○委員長（宮内 保） 永井委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 委員のおっしゃるとおり、接種を受ける努力義務規定が今回小児のワクチン接種は外れておりますので、あくまでも接種を希望する本人、保護者の意思をもって、任意で接種をしていただきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（宮内 保） ほかに。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 永井委員のご答弁にありました厚労省のほうからオミクロン株に対して予防効果のエビデンスというのはないということ、市民の方からの、保護者の方からの問合せに対して、こういうお答えをしていらっしゃるんですか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 一応、厚生労働省のQ&Aの中でそういった回答があります。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 違うんですよ。市民、保護者の方から不安だから、さっき永井委員がおっしゃったように、5歳から10歳、不安なので、しかも本人が判断できる年齢ではないので、親としての責任という意味でもすごく不安だと思うんです。それで、問合せ等が結構あるかと思うんです。

そのときにエビデンスの話はしていらっしゃるんですか。判断材料として、やっぱり聞きたいところだと思うんです。市としては、これを統一見解として、問合せがあったことに対して、このお答えをしていらっしゃるんですか。オミクロン株に予防効果があるというようなエビデンスはありませんということをおっしゃるんですか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） この問合せに対して言っているかということ、ちょっと私は分

からないんですけど、ホームページ上で厚生労働省のホームページ等の紹介はしております。接種の情報提供ですね、予防接種の有効性や安全性の情報提供について、厚生労働省のホームページをリンクしております。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 実際に問合せに対してこういうお答えをしていらっしゃるかどうかを知りたいんです。日本人はやっぱりお上信奉というか、根強くございまして、国が言うことに対しては間違いないだろう、市が言うことも間違いないだろうということで、ほとんどの方、若い方はそういうのもないかも分からないんですけど、あると思うんです。

不安になった方が、それでも回って一抹の不安になった方が問合せをされるんだと思うんですけど、そのときに市の統一見解として、答える人によってばらばらで、打ったほうがいいですよとかと言う方もいらっしゃれば、オミクロン株に対しては予防効果ってエビデンスがないですよというふうな、厚生労働省のほうでちゃんとそれ出していますよと答えられるのかという、これは大きな差があると思うんです。

なので、市民の方からの、保護者の方からの問合せというものはありますか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 今回の接種に関しては、打ったほうがいいですよというように形で市の職員は勧める形は取ってありません。

（発言する人あり）

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） オミクロン株のエビデンスの問題なんですけど、聞かれば市として答えているということです。十分でないということを答えています。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） すみません、私、聞いているのは、市民、保護者の方から不安だからというようなことで問合せが実際にあるのかないのかということ、それを市として、担当課として把握しているのかどうかということを知りたいんです。聞かれたら、こう答えるという、そのことを聞いているのではないんです。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 問合せはあるということです。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） どれぐらいありますか。どなたが受けていらっしゃるんですか。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 申し訳ありません。集計は取っていないということです。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ぜひこういう数は把握しておいていただきたいです。子育て支援とか、さっきからずっと言っていますけど、少子化を止めるということでは、本当に市がやっている施策というのに市民の方、保護者の方のコンセンサスというのはもちろんのこと、すごく必要なことで、市が信頼できるかどうかという、そののところに関わってきますので、ぜひともこういう不安に思っている方の声というのが一体どれぐらいあるのかとか、そういうことぐらいの把握は担当課としてはしていただきたいと思います。

要望として、市民の方から券の一斉配布とか、そういうのではなくて、申請方式にしてくれとか、そういうこともあったと思います。私、実際にそういう話を市のほうに持っていったという方からの話を聞いていますから。ですから、そのあたりのところ、市民の生命と財産を守るのが市の役割ですから、そういった意味では市民の方からのそういう切実な声というものをちゃんと受け止めていただきたいと思います。

なので、数ぐらいは、あと相談内容ぐらいは把握しておいてください、担当課課長として。数とか、あったんだか、ないんだかみたいなことでは、市の統一見解として、厚労省のデータを見てくださいよと、エビデンスというものは厚労省のほうからは示されていないんですよということを統一見解としてお答えするということが、私は大事なことなのではないかと思っています。

問合せがあったかどうか分からないような状況で、それで皆さんに答える人にどう回答をするのかというところまで、ちゃんと市の方針として打ち出せないと思いますよ。相談があったのかな、ないのかなという、そういう状況じゃ。本当これ命に関わることなので、市民の。このところはしっかり把握していただきたいと思います。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） しっかり把握していきたいと思います。

以上になります。

（発言する人あり）

○健康づくり課長（齊藤孝一） 回答の統一見解を図っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質問ありませんか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） 小児コロナワクチンの件で、前回の第一次の申込みが2月21日から2月28日ということで、かなり短期間であったことで、さらに第二次以降の申込みについてのお知らせが不十分だったということで、ちょっとご意見があったと小耳に挟みました。

第二次、第三次の申込みについてのお知らせは、スクールメールで2月25日にその後届いたことを確認しているんですけども、未就学児の5歳児ですとか、市外の小学校に通学している児童がもしいらっしゃれば、どのように周知したのか、ちょっとお尋ねします。

あと、小児コロナワクチン接種時の小学校の対応についてお聞きしたいんですけど、時間がだいたい学校が終わった後の時間で、あとは休日に接種するということは分かったんですけど、例えば副反応で休む目安があれば教えてください。あと、そのあたりの周知というのは、保護者のほうにきちんとお知らせがお手紙とかで行くのか教えてください。

あと、いいおか保育所の工事の件なんですけれども、3月22日に遊戯室の工期が一応完了予定ということで、これは卒園式までに間に合うのかお尋ねします。卒園式の日まで聞いていなかったんですけど、年長さんの保育室でもし卒園式をやると、かなり狭くて、保護者がちょっと入り切れないのではないかと、開催は難しいと保護者からお話を聞いているので、その辺教えてください。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 小児のコロナワクチンの接種につきましては、準備期間が短かったことと、どのぐらいの方が申込みされるのか見当がつかず、ご案内が不十分で、保護者の方にご迷惑をおかけしました。一応未就学児と5歳児と市外の小学校に通学される方のそのときの周知につきましては、申し訳ないんですけど、ホームページのみとなっております。

また、第一次申込みは3月中に接種とお知らせしていたところ、多数のお申込みがありまして、予定数に入り切らなかったため、3月11日、再度予定のお知らせをしたところでございます。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 児童生徒がワクチン接種を受ける場合の対応ということでございますが、12歳以上の児童生徒と同様で、接種で休む場合や副反応で休む場合は、欠席扱いとはしておりません。既にこの対応を保護者に周知している学校もございますが、周知していない学校につきましては、3月14日付、昨日ですね、小学校1年生から5年生の保護者に対して文書にてお知らせしたところでございます。

また、副反応等の目安ということですが、副反応であるかにかかわらず、接種後、児童に発熱等の風邪症状が見られた場合という形で考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） いいおか保育所の卒園式の関係でございますが、現在工事は順調に進捗しております。修了式につきましては、遊戯室での実施を予定しているところでございます。現在、まだ工事中ですので、子どもたちは保育室で練習に励んでおまして、来週から今月28日の修了式に向けて、遊戯室での練習も開始する予定でございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） いいおか保育所の件、聞いて安心しました。

今、小児コロナワクチンの第二次、第三次のお知らせについてが、5歳児と市外小学校に通学している児童について、ホームページのみということだったので、もしかしたら周知不足ではないかと思っておりますので、できたら何かしらでお知らせ、もう少しできたらなど、やっていただきたいなと思っております。

副反応で休む目安についてなんですけど、発熱とかはもちろんお休みになると思うんですけど、例えば腕が痛いだけとかだったら、学校へ行っているのかとか、そういう目安はありますか。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 腕が痛いというような形ではありますが、また状況によって、また担任とか、学校のほうと相談していただければ、そちらのほうで欠席扱いにするかどうかというのは判断させていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。その旨、腕が痛かっただけだったらどうするかみたいな

対応もちょっと細かく入れていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質問ありませんか。

議長。

○議長（木内欽市） だいぶお時間も過ぎていますが、今、コロナの質問がたくさん出ました。ちょっとここへ来て、慣れちゃって、皆さん危機感がちょっと足りないのではないかと、そんな気がしますものですから、提言を含めて、課長がいらっしゃいますので、質問させていただきます。

コロナが今回議会でもあまり取り上げた議員さんもないので、全般的にそうだと思いますが、物すごい感染力は強いんです。改めて私はびっくりしたのですが、皆さんそれぞれ影響力のある方なので、申し上げさせていただきますが、感染力が物すごい、どのくらい強いかというと、私、この間、中央病院にちょっと人間ドックで入っていたんです。

ちょっと聞いた話によると、患者が来て、精神科の患者で、騒ぎ出したと、大きい声でね。それを止めた医療スタッフがみんなかかってしまった。それで、もっとすごいのは、それを研修医が、そこから離れてドアのほうで見ていた研修医も感染してしまったというんです。いかに強いかわかりますか。

ですから、私はいつもくどいように言うのですが、もう蔓延、千葉県だって54の市町村で、今日だって新聞を見たら、一つだけです、発生していないの。県下全部の市、町で発生している。蔓延しているんです、本当に何百万個というコロナが。

それで、正しく恐れるということはいいんですよ。インフルエンザに今かかっている人は何人ぐらいいますか、分かるでしょう。それをちょっと教えてください。悪いことばかりでもないんです。要するにインフルエンザは今ほとんどかかっている人はいない。1,000分の1だそうです。ですから、コロナで亡くなっている人がいますが、インフルエンザで亡くなっている人はほとんどいない。そういったいい面があるんです。

というのは、手洗いをやるからですね。前にも私は申し上げたことがあるんです。手洗いの効果、私も最初、手を洗って、自分が洗った手をタオルで拭くと、タオルが黒くなるくらいで、よく洗えていないと女房に言われたのですが、コロナをよく恐れてからはよく洗います。手に100万個、ウイルスがついているとしましょう。前にも言ったんですよ。こういうことを広報でやってくださいと。真水で25秒流すと、それが1万個に減るそうなんです、100万個のウイルスが。それで、洗剤で25秒洗うと、それが数百個に減るそうなんです。そ

それを2回繰り返すと数個に減るそうなんです。ほとんどついていない。ですから、手洗いをやるということ。だから、25秒というと、結構長いんですよ。ドングリころころドングリこって、それを歌い終わって、ちょうどいいそうなんです。だから、そのぐらい洗うとほとんどついていない。

ですから、私なんかは今ここへ来ても、エレベーターでも何でも全然手で触らないですよ、触らないのが一番だから。ボールペンでこうやってやるんですよ。それで、既にアメリカでは、人口の5人に1人ぐらいかかっちゃっているんでしょう。ヨーロッパ全部やると、今2人に1人かかると言われているんです。それで、コロナは今ピークを過ぎても下がらない。このまま第7波に入ると言われているんです、また。

ですから、危機感、旭市だって、さっき1,700、既に40人に1人ぐらいかかっちゃっているんです、コロナにね。だから、これがアメリカみたいに5人に1人、ヨーロッパみたいに2人に1人、ほとんど今コロナにかかってしまうような状況になっているので、ところがさっきも言ったように正しく恐れれば怖くないんです。手洗いです。換気です。うがいです。これのおかげで、ちなみに課長、インフルエンザの患者は今何人ぐらいありますか、報告。

○委員長（宮内 保） 木内議長の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 旭市として報告が上がってきているものはありません。

以上になります。

○議長（木内欽市） ありがとうございます。そういう状態です。いつもだったらインフルエンザがいっぱいかかっているのに、インフルエンザが一人もいないということは、手洗いをよくやる、うがいをする、マスクをやる、この効果なんです。ですから、コロナも正しく恐れれば、そんなに怖くないので、ぜひそういった意味で、また市長の公約のトップがコロナ対策とうたってあるんです。ですから、私はもう少しコロナをやっていただけるとありがたいなど、このように思います。対策会議は今開いているのですか。

○委員長（宮内 保） 木内議長の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 対策本部のほうは、まん延防止対策の発令の日に開きました。

○議長（木内欽市） 恐らく大して開いていないと思うんです。それで、会議を開くことで、会議に臨むことは、時には我々議員がこういう会議に臨むのもそうですが、勉強して臨みますよね。ですから、皆さんが会議をやることで、何人もの方がいろんな意見が出て、いい意

見も出るかと思うんです。ですから、やっぱり会議を開くということは、これも大事だと思います。会議に行くには、質問するには勉強しなきゃ質問できないんですから。ですから、ぜひ対策会議も開いていただいて、これ以上コロナに旭市民がかからないように、ぜひまたそういった対策も行政としてもお願いしたいと、このように思います。

いつの間にか防災無線でもやらなくなっちゃうし、すっかり私らが慣れちゃっていますが、これがさっきも言いましたが、収束しないままに落ち着かないままに次の第7波、ウイルスというのはどんどんどんどん進歩して、ウイルスと人類の闘いですから、さっきワクチンが出た、そのワクチンに強いウイルスがまた出てくる、この繰り返しですから、既に最悪の事態を想定するのが危機管理ですから、ぜひそれをせつかくの機会に提言させていただきます。ぜひご検討ください。よろしく申し上げます。

○委員長（宮内 保） そのほかに質疑ありませんでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（宮内 保） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時 6分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 宮 内 保